

# 保安管理業務報告

(平成13年度第3四半期)

(業務報告)

2002年4月

核燃料サイクル開発機構  
東海事業所

本資料の全部または一部を複写・複製・転載する場合は、下記にお問い合わせください。

〒319-1184 茨城県那珂郡東海村村松4番地49

核燃料サイクル開発機構

技術展開部 技術協力課

Inquiries about copyright and reproduction should be addressed to :

Technical Cooperation Section,

Technology Management Division,

Japan Nuclear Cycle Development Institute

4-49 Muramatsu, Tokai-mura, Naka-gun, Ibaraki 319-1184,

Japan

©核燃料サイクル開発機構 (Japan Nuclear Cycle Development Institute)

2002年

# 保安管理業務報告

(平成13年度第3四半期)

(業務報告)

金盛 正至\*

## 要 旨

保安管理部は、労働安全衛生関連業務、危機管理業務、警備・入構管理業務、所に係る核物質防護・保障措置・核物質輸送及び品質保証業務等、多岐にわたる業務を所掌している。

これらの業務を総括するとともに業務データの活用等を目的に、業務実績に係る報告書を四半期報として保安管理部が発足した平成13年度から作成している。

本報告は、平成13年度第3四半期(平成13年10月～平成13年12月)の業務実績をとりまとめたものである。

---

\* 保安管理部

## Safety Administration Division business report

- The third quarter of 2001 -

(Document on Present State of Affairs)

Masashi Kanamori\*

### Abstract

The business of the Safety administration Division became a wide range such as the management of a labor safety health, the crisis management, the security and the management of an entrance, and the business of the following concerning the Tokai Works, the protection of nuclear materials, the business of the sanction, the nuclear material safeguards, the transport of nuclear materials and the business of a quality assurance.

For the purpose of summarizing these businesses and utilizing the data concerning the businesses, the report about the businesses achievement has been periodically drawn up as quarter news since 2001, when the Safety Administration Division was established.

This report describes about the business achievement of the third quarter news from October to December in 2001.

---

\* Safety Administration Division Tokai works

## 目 次

1 . はじめに.....	1
2 . 安全衛生管理業務	
2.1 安全活動・安全行事等 .....	2
2.2 安全情報の共有等 .....	5
2.3 各種協議会組織への支援活動等 .....	6
2.4 化学物質管理業務等 .....	8
2.5 教育訓練データベースの整備 .....	9
3 . 危機管理業務	
3.1 危機管理業務概況 .....	10
3.2 緊急時対応体制の整備 .....	11
3.3 危機管理教育及び訓練 .....	13
3.4 原子力事業者防災業務計画 .....	14
3.5 警備及び入構管理 .....	15
3.6 核物質防護管理・保障措置・輸送関連業務 .....	17
3.7 その他 .....	18
4 . 品質保証関連業務	
4.1 品質保証活動業務 .....	20
4.2 検討会及び指導会 .....	23
4.3 機構安全監査 .....	24
4.4 事故・トラブル等の水平展開 .....	25
4.5 安全性総点検処置状況 .....	27
4.6 NS ネット良好事例の水平展開 .....	29
5 . 各種委員会活動	
5.1 安全衛生・化学物質委員会 .....	31
5.2 東海事業所安全専門委員会 .....	34
5.3 品質保証委員会 .....	36
5.4 安全主任者会議 .....	37
5.5 衛生管理者会議 .....	38
5.6 核取主任者等会議 .....	39
5.7 技術審議会 .....	40
5.8 保安管理部品質保証推進委員会 .....	41
6 . 規程類の整備	
6.1 使用施設保安規定 .....	42
6.2 放射線障害予防規定 .....	43
6.3 共通安全作業基準 .....	44

6.4	事業所規則 .....	46
7	許認可申請	
7.1	原子炉等規制法 .....	47
7.2	放射線障害防止法 .....	53
7.3	労働安全衛生法 .....	54
7.4	消防法 .....	55
7.5	高压ガス取締法 .....	57
7.6	原子力災害対策特別措置法 .....	58
7.7	環境法令 .....	59
8	保安検査、立入調査等	
8.1	保安検査官対応 .....	60
8.2	使用施設保安検査 .....	77
8.3	労働安全衛生法関連設備の検査 .....	78
8.4	消防法、高压ガス関連 .....	79
8.5	その他立入調査等 .....	81
9	外部機関との協力	
9.1	原子力事業所安全協力協定 .....	82
9.2	NSネット .....	84
9.3	その他 .....	86
10	教育訓練・資格取得	
10.1	試験・講習会 .....	87
10.2	作業責任者認定制度に基づく現場責任者等教育及び 保安管理部保安立会要領教育 .....	91
11	事故・トラブル等	
11.1	法令報告及び軽微事象 .....	92
11.2	軽微事象未満のトラブル等 .....	93
11.3	負傷報告 .....	94
12	小集団活動 .....	96
13	おわりに .....	97
	付 録	

## 1. はじめに

第3四半期は、安全対策課においては、全国労働衛生週間（10月）高圧ガス危害予防週間（10月）及び年末年始無災害運動に伴う各種安全行事を企画・実施するとともに、NSネット相互評価の受検に対応した。

危機管理整備室においては、保安強化の日における月例訓練、事業所防災訓練及び茨城県主導の通報連絡訓練に対応するとともに、大洗工学センター「常陽」メンテナンス建家火災の対応に協力した。また、クイックキャスト（旧名：ポケットベル）の導入に伴う通報機能確認を実施したほか、事業所の入構管理強化を継続した。

品質保証室においては、品質保証活動強化月間（11月）機構品質監査（10月）に対応するとともに、所の品質保証委員会において施設品質保証計画書の改訂作業の審議を進めた。



正門における警備強化（10月10日～）



NSネット相互評価報告書受理（12月20日）

## 2. 安全衛生管理業務

### 2.1 安全活動・安全行事等

第3四半期は、全国労働衛生週間（10月1日～7日）、高圧ガス危害予防週間（10月23日～29日）、年末年始無災害運動（平成13年12月15日～平成14年1月15日）があり、安全対策課としてはこれらの行事に合わせて各種の事業所行事等に対応した。

なお、11月の火災予防週間については、東海事業所としては危機管理整備室が主体となり、東海事業所の火災予防対策強化運動と併せて対応した。

#### (1) 平成13年度全国労働衛生週間

平成13年度全国労働衛生週間（10月1日～7日）に合わせ、各種行事を企画し実施した。なお、準備期間（9月1日～30日）における行事等については第2四半期の本報告を参照されたい。

行事等の実績を表2-1-1に示す。

表2-1-1 全国労働衛生週間行事等一覧

実施事項	期 間	備 考
1. 労働衛生講演会	10月2日	「笑い与健康」166名参加 落語家 林家 時蔵師匠
	10月11日	「人間理解を考える～家族と共に幸せに～」121名参加 茨城カウンセリングセンター理事長
2. THP「心と体の健康づくり」	10月18日 ～10月19日	（労務課主体で実施） 体力測定、太極拳、ヨガ、パラパラの実施 209名参加
3. 優良事業所見学	10月30日	京三電機(株) 14名参加 専任衛生管理者、衛生管理者、課安全衛生推進委員



## 労働衛生週間行事写真



労働衛生講演会「笑い与健康」(10月2日)



労働衛生講演会「人間理解を考える～家族と共に幸せに～」(10月11日)



優良事業所見学会「京三電機(株)」(10月30日)

## (2) 平成 13 年度高圧ガス危害予防週間

平成 13 年度高圧ガス危害予防週間（10 月 23 日～29 日）に合わせ、各種行事を企画し実施した。行事一覧を表 2-1-2 に示す。

表 2-1-2 高圧ガス危害予防週間等行事一覧

実施項目	期 間	備 考
1. 啓蒙活動	9 月 1 日 ～9 月 30 日	高圧ガス危害予防週間ポスターの掲示
2. 安全点検	10 月 19 日 ～10 月 31 日	高圧ガスボンベ使用場所等の安全点検（各部センターで実施）
3. 保安教育	10 月 23 日	一般高圧ガス保安係員、保安監督者を対象にした教育
	10 月 26 日	冷凍作業責任者を対象にした教育
4. パトロール	10 月 29 日	一般高圧ガス製造施設のパトロール
5. 講習会への参加	11 月 15 日	茨城県主催の高圧ガス保安講習会への参加（大洗文化センター）

## (3) 年末年始無災害運動

年末年始無災害運動（平成 13 年 12 月 15 日～平成 14 年 1 月 15 日）に合わせ、各種行事を企画し実施した。行事一覧を表 2-1-3 に示す。

表 2-1-3 年末年始無災害運動行事一覧

項 目	実施日	実施内容
1. 啓蒙活動	12 月 15 日 期間中	安全ニュースの発行
		ポスターの掲示
2. 施設保安体制の確認	期間中	施設・機械等の年末休止時及び年始再起動時における安全確保のための確認、凍結防止対策等
		火気の点検・確認等火気管理の強化
		年末年始休暇時の緊急連絡体制の確認
		各施設・設備等の管理者名表示、標識類の確認 施設の施錠管理の徹底
3. 大掃除の実施	12 月 27 日	事業所内の大掃除の実施
4. 安全活動の確認と実施	期間中	センター部課室における安全管理 活動の実施状況の確認（安全衛生教育、ヒヤリット、KY 等）

## 2.2 安全情報の共有等

安全に関する情報の適時・的確な提供と共有化については、従来から「安全ニュース」、「安全衛生瓦版」の発行、中央労働災害防止協会発行の「安全衛生壁新聞」の配布等を行っている。第3四半期における安全ニュースの発行実績を表2-2-1に示す。なお、今期においては、安全衛生瓦版の発行はなかった。

なお、安全ニュースについては、東海事業所イントラネットの保安管理部ホームページに掲載しており、誰もがいつでも見られるようにしている。

表2-2-1 安全ニュースの発行

No	発行日	件名
89	10月1日	平成13年度全国労働衛生週間を迎えるにあたって
90	10月1日	平成13年度茨城県原子力防災訓練 終了!!!
91	10月2日	教育訓練データベースを10月1日から運用開始!!
92	10月3日	米国テロ事件に伴う警備強化
93	10月19日	平成13年度高圧ガス危害予防週間について
94	11月5日	東海事業所火災予防対策強化運動と秋の火災予防運動への取組みについて
95	11月13日	再処理施設抽出器の界面低下に伴う計装点検のための抽出工程の一時停止について
96	11月28日	再処理施設酸回収工程冷却器からの回収硝酸液の漏洩について
97	12月4日	プルセンターにおける右手薬指先端の負傷報告について
98	12月10日	公共用水域への濁り水への一時的な流出と今後の対応について
99	12月14日	年末年始無災害運動について
100	12月25日	NS ネット相互評価報告書を受理
101	12月27日	所内サッカー大会での後頭部裂傷について

2.3 各種協議会組織への支援活動等

(1) 放射線安全衛生強化推進協議会

平成 13 年 3 月 1 日付けで設置した放射線安全衛生強化推進協議会（放安協）の今期の活動内容を表 2-3-1 に示す。

表 2-3-1 放射線安全衛生強化推進協議会の活動内容

開催日	議 題	審議結果等
11 月 28 日 (定例会)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 前回議事録確認</li> <li>・ 安全衛生統括者の変更（報告）</li> <li>・ 平成 13 年度第 2 四半期安全衛生管理状況報告（報告）</li> <li>・ センター協議会の活動状況について（報告）</li> <li>・ 協議会年間活動計画状況について（報告）</li> <li>・ 米国テロ事件に伴う警備強化について（報告）</li> <li>・ 東海事業所火災予防対策強化について（報告）</li> <li>・ 年末年始無災害運動について（報告）</li> </ul>	

会 長 : 所長代理

オブザーバー : 所長

副会長 : 環境保全センター長、再処理センター長、Pu 燃料センター長、放射線安全部長、常陽産業(株)、日揮(株)

委 員 : 原子力技術(株)、検査開発(株)、エイ・ティ・エス(株)、木村化工機(株)、千代田メンテナンス(株)、石川島播磨重工(株)

事務局 : 安全対策課

出席者 : 所長代理、環境保全副センター長、再処理センター長、Pu 燃料センター長、放射線安全部安全研究 Gr リーダ、保安管理部長、日揮(株)所長、原子力技術(株)社長、検査開発(株)社長、エイ・ティ・エス(株)部長、木村化工機(株)課長、千代田メンテナンス(株)社長、石川島播磨重工(株)東海所長

## (2) 安全推進協議会

平成 10 年 12 月に常駐請負会社を中心として設立された安全推進協議会（安推協）にオブザーバー参加し、安全に関する各種の情報提供等を実施している。

今期における安推協の活動内容を表 2-3-2 に示す。

表 2-3-2 安全推進協議会の活動内容

開催日	議 題	審議結果等
10月12日 (幹事会) 10月31日 (協議会)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 前回議事録確認（審議）</li> <li>・ 9月期保安巡視結果について（報告）</li> <li>・ 講演会の開催について（審議）</li> <li>・ サイクル機構からの情報紹介（報告）</li> <li>・ 講演会「職場巡視のポイントについて」の予防について ：茨城産業保険センター</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 承認</li> <li>・ 承認</li> </ul> 10月31日 14:00～15:00
11月9日 (幹事会) 11月16日 (協議会)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 前回議事録確認（審議）</li> <li>・ 講演会の開催について（審議）</li> <li>・ 規約の一部改定について（審議）</li> <li>・ サイクル機構からの情報紹介（報告）</li> <li>・ 講演会（所環境センター施設保全課長）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 承認</li> <li>・ 承認</li> <li>・ 承認</li> </ul> 11月16日 14:00～15:00
12月14日 (幹事会) 12月21日 (協議会)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 前回議事録確認（審議）</li> <li>・ 12月期保安巡視について（審議）</li> <li>・ 保安巡視の実施（審議）</li> <li>・ サイクル機構からの情報紹介（報告）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 承認</li> <li>・ 承認</li> <li>・ 承認</li> </ul>

会 長 ： 常陽産業(株)

副会長 ： (株)関電工、検査開発(株)

幹 事 ： 日揮(株)、(株)神戸製鋼所、東興機械工業(株)、(株)ペスコ、エイ・ティ・エス(株)、木村化工機(株)、原子力技術(株)（幹事長）

会計監査：東陽電設(有)、原子力システム(株)

オブザーバー ： 安全対策課

## 2.4 化学物質管理業務等

平成 13 年 4 月から「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の促進に関する法律」(化学物質管理促進法：PRTR 法)及び「化学物質等による労働者の健康障害を防止するため必要な措置に関する指針」(労働省)に基づき、化学物質の管理や排出量等の把握を開始した。

これに伴い、各部・センターにおいて PRTR システムにより第 1 種指定化学物質等の移動量等の入力作業を行うとともに、移動量等のとりまとめを行った。また、化学物質管理者連絡会を表 2-4-1 のとおり開催した。

表 2-4-1 化学物質管理者連絡会開催実績

開催日時	議 題
平成 13 年 10 月 12 日	・化学物質の排出量等の把握結果 (平成 13 年 4 月～8 月)
平成 13 年 11 月 27 日	・平成 13 年度化学物質管理規則に基づく監査について
平成 13 年 12 月 25 日	・平成 13 年度化学物質管理規則に基づく監査について

## 2.5 教育訓練データベースの整備

東海事業所従業員の教育訓練に係る情報を一元管理する教育訓練データベースの整備を進めてきたが、9月25・26日の各部・センター教育担当者への説明会を経て、10月1日から本格運用を開始した。これにより、保安教育・訓練及び実務教育の履歴管理ができるようになり、イントラネットを利用して各課室から課室単位及び個人単位の検索が可能となった。

今回整備した教育訓練データベースシステムの概要を付録に添付する。

また、今後は人事教育データベースとのリンク及び他事業所への展開を図っていく予定である。

### 3. 危機管理業務

#### 3.1 危機管理業務概況

今期は、救急車取扱規則の変更に伴い、現場が直接村消防本部に電話することと合わせて、火災通報も現場から行うことに変更し緊急時対応体制の強化を図るとともに、防災管理棟の本格運用開始に伴う事故対策本部要員の教育、緊急時支援システムの継続整備、自治体・警察等に対する研修会の開催に対応した。また、米国テロに伴う警備強化、保障措置・核物質防護関連業務では、I A E Aの追加議定書に基づく補完的アクセスとしての査察が行われ、これに対応した。

このほか、茨城県主導による通報連絡訓練（10月31日）、大洗工学センターで10月31日に発生した火災事故に伴う協力活動を行うとともに、11月の全国火災予防週間を含めて火災予防対策強化運動を実施し、これに対応した。

なお、今期においては事故対策本部の設置はなかった。



### 3.2 緊急時対応体制の整備

#### (1) 防災管理棟の整備

緊急時支援システム(AVシステム)のバックアップシステムの設計及び、発注を実施した。保安強化に基づき毎月の月例訓練(11日)を実施し、緊急時対策所の運用・整備の見直しを実施した。

緊急時支援システムの整備(AVシステム関連)

##### イ、AVシステムバックアップシステム発注済み

(電源強化システム/無停電電源装置の設置/設置H14年2月予定)

##### ロ、各現場指揮所の緊急時支援システム(TV会議システム及び、周辺装置)の月例点検(1回/月)を実施中

##### ハ、次期緊急時支援システム(多地点TV会議/ビデオ伝送システム)の詳細設置検討を実施(本社発注)

(12月末設置に伴う、工事/ISDN-1500回線工事、LAN工事の実施)

##### ニ、自動人員把握システム検討WG継続開催中

(WG検討結果まとめ/所長報告、管理担当者会議、運営会議報告)

緊急時支援システムの整備(データベース関連)

##### イ、事故対応システム

- ・動作確認及び、不具合修正の実施
- ・利用及び運用マニュアル作成(現場指揮所、関連部署用)
- ・現場指揮所及び作業班員、担当者の教育を実施

##### ロ、事故支援システム

- ・項目及び動作確認、不具合修正の実施
- ・データ作成及び更新、修正、項目更新の実施

#### (2) 緊急時対応に係る保安教育・訓練の充実

今期の「保安強化の日」に実施した月例訓練の実績は以下のとおりである。

- 10月11日 運営管理部 : 不法侵入者対応訓練
- 11月12日 放射線安全部 : 不審者対応訓練
- 12月11日 環境センター : 作業員の卒倒対応訓練

#### (3) クイックキャスト(旧名:ポケットベル)の導入

緊急時の連絡手段として、建設工務管理部情報通信Gr主導でクイックキャストが事故対策本部要員全員へ配付され、10月15日から運用開始した。その運用前に、10月12日、10:00と15:00の2回、防災管理棟の「おつたえ君」を用いて通報機能確認を実施した。

(4) 救急車取扱規則の変更に伴う現場から直接の消防本部への通報

救急車取扱規則第 2 条「出動」が改定され、発災現場から直接村消防本部に電話をかけることが可能となった。これに伴い、火災発生時においても村消防本部へ発災現場から直接通報できるようにするため、事故対策規則の事業所内連絡通報体制図を変更し、11 月 12 日付けで施行した。

### 3.3 危機管理教育及び訓練

#### (1) 危機管理研修

本社が企画・実施した平成 13 年度の階層別危機管理研修について、東海事業所の参加者のとりまとめを行った。

管理監督職の危機管理研修

- ・参加人数 : 58 人
- ・実施時期 : 11 月 6 日 (13:15 ~ 16:15)

#### (2) 事業所防災訓練

平成 13 年度の事業所防災訓練 (第 2 回目) は、10 月 22 日 (月) 13:30 ~ 15:15 原子力事業者防災業務計画に基づく訓練をプル第 3 開発室の臨界事故を想定して実施した。

#### (3) 自治体関係者に対する原子力防災教育の実施

茨城県及び近隣市町村の消防関係者、警察関係者及び自衛隊関係者等を対象として、東海事業所における各原子力施設の特徴、防災体制、放射線に関する基礎知識等をカリキュラムとした原子力防災研修を企画し、11 月 6 日 ~ 12 月 2 日 (内 9 日間) に実施した。

詳細については、9 項「外部機関との協力」を参照されたい。

### 3.4 原子力事業者防災業務計画

今期は、原子力事業者防災業務計画に基づく届出を実施した。詳細については、7項「許認可申請」を参照されたい。

### 3.5 警備及び入構管理

#### (1) 警備関係

東海事業所警備規則及び核物質防護規則に基づき、構内警備・事業所周辺の警備を実施するとともに出入管理業務を継続実施した。

今期においては10月に本年度第2回目の「常陽」新燃料輸送があり、それに対応した。

また、9月に米国で発生した同時多発テロ事件を受けて、引き続き警備強化を実施した。今期の主な内容は以下のとおりである。

10月1日から正門警備所の警備員を4名増員し、24時間警備体制を6名から8名に変更した。

10月10日から関東管区機動隊による常駐警備が開始され、翌日からコンクリートブロック及びバリケードを設置することにより、車輛の蛇行入構を実施した。

#### (2) 入構管理

正門警備所及び田向門警備所において外来者の入構管理を継続実施した。

また、所内の従業員及び長期出入業者に対して出入許可証（IDカード）及び車輛入構許可証を新規又は変更等の申請に基づいて発行するとともに、台帳管理を継続して実施した。

今期の各門における入構者数及び車輛台数を表3-5-1に、出入許可証及び車輛入構許可証の発行実績を表3-5-2示す。

表3-5-1 入構者及び入構車輛実績

種 類	門	10月	11月	12月	月平均
入構者数 (人)	正門警備所	9,692	9,728	9,229	9,550
	田向門警備所	10,088	12,014	12,790	11,630
	計	19,780	21,742	22,019	21,180
車輛台数 (台)	正門警備所	7,890	7,633	7,149	7,557
	田向門警備所	6,281	8,056	9,002	7,780
	計	14,171	15,689	16,151	15,337

表 3-5-2 出入許可証及び車両入構許可証発行実績

種 類	10 月	11 月	12 月	計
出入許可証	340	136	289	765
車両入構許可証	407	144	169	720

### 3.6 核物質防護管理・保障措置・輸送関連業務

#### (1) 核物質防護管理

特定核燃料物質の防護については、核物質防護規定に基づき 10 月期～12 月期における特定核燃料物質の在庫量、移動の状況、設備の点検保守、巡視の状況、不法行為の発生の状況について各部・センター分をとりまとめ、核物質防護管理者に報告した。

また、「中央核物質防護委員による点検」が 12 月 5 日に行われ、各センター核物質管理担当部門とともに対応した。

#### (2) 保障措置関連

核物質の未申告使用を防止するため、核物質を取扱わない施設も査察の対象となり、I A E A 保障措置協定の追加議定書が平成 11 年度に締結された。この追加議定書に基づき、東海事業所の全施設を対象とした補完的アクセスが実施されている。

今期は、表 3-6-1 に示す補完的アクセスが実施され、各部・センターの関係者と協力して対応するとともに、実施メモをとりまとめ本社に報告した。

表 3-6-1 補完的アクセス対応状況

実施日	対象施設	実施結果	備 考
平成 13 年 10 月 29 日	L 棟	問題なし	24 時間前通告
平成 13 年 12 月 7 日	CPF	問題なし	24 時間前通告

### 3.7 その他

#### (1) 茨城県による抜き打ち通報連絡訓練への対応

茨城県主導による各原子力事業所の通報訓練については、平成 12 年度は 9 月から 12 月にかけて実施されたが、今年度は 6 月から 11 月頃にかけて実施されることとなった。これに伴い、当該通報訓練に係る対応体制の整備を継続して実施した。

訓練は、10 月 31 日（水）に「12:58、再処理施設プルトニウム転換技術開発施設混合転換工程で臨界事故発生」の想定で実施された。また、その実施結果については、11 月 30 日付けで茨城県へ提出した。

#### (2) 大洗工学センターのメンテナンス建屋火災対応

10 月 31 日（水）20:42 頃に発生した大洗工学センターの火災対応として支援対策会議を設置した。

#### (3) 防災管理棟見学者対応

防災管理棟は 3 月 27 日の運用開始以来、見学者の来訪が相次いでおり、これらの見学者に対して、機能・システムの説明を行った。

見学者の対応実績を表 3-7-1 に示す。

表 3-7-1 防災管理棟見学者対応実績

月	見学者数	累 計	備 考
10 月	359 人	1343 人	従業員見学会開催含む
11 月	164 人	1507 人	
12 月	72 人	1579 人	

#### (4) 火災予防対策強化に係る取り組み

10 月 31 日に大洗で発生した火災事故を踏まえて、東海事業所の火災予防対策強化のため、秋季全国火災予防運動（11 月 9 日～15 日）を含めて 11 月 5 日～25 日までを「所内火災予防強化期間」と定め、表 3-7-2 に示す取り組みを実施した。

また、平成 13 年 1 月 8 日付けの茨城県からの措置要求に対し、各部・センターに点検の実施を指示するとともに、点検結果をとりまとめた。



表 3-7-2 所内火災予防強化期間の取組内容

項 目	内 容 等
各部・センター 実施項目	火気使用に係る作業手順書の再確認（11/5～25） 火災予防巡視の実施（11/5～16） T B M , K Y を火災予防の観点を含めて実施(11/5～)
事業所実施項目	防火対策委員会委員、施設防火統括者、消防班員による火災予防巡視の実施（11/21） 施設防火管理者による検討会（11/21）
秋季火災予防 運動行事	火災予防講演会（11/14） 消防班員研修（11/13、19）

## 4. 品質保証関連業務

## 4.1 品質保証活動業務

## (1) 品質保証活動強化月間

サイクル機構の平成 13 年度品質保証活動強化月間は、全国的に展開される第 42 回品質月間に呼応し、全社的に実施した。東海事業所においても、月間行事の一環として安全の確保及び向上のために、改善活動に取り組むなど業務品質保証活動の重要性について認識を深め、全従業員への意識の高揚を図ることを目的に平成 13 年 11 月 1 日から 11 月 30 日まで実施した。実施内容を表 4-1-1 に示す。

表 4-1-1 品質保証活動強化月間行事

項 目	実施日	内容等
理事長メッセージ等	11 月 1 日・5 日	理事長メッセージ：11 月 1 日 所長メッセージ：11 月 5 日
啓蒙活動	11 月 1～30 日	ポスター・標語の配布・掲示 小冊子配布 QA 旗掲揚 横断幕掲示（正門、田向門） QA ワッペン of 従業員配布・着用 品質月間テキスト「職場の課題自ら形成自ら解決」の配布・活用 QA 通信発行
意見交換会	11 月 12 日	東海事業所の品質保証活動の将来像について、各部・センターの品質保証担当者等との意見交換
品質保証階層別教育実践状況報告会	11 月 16 日	「業務品質保証階層別教育終了後の各職場における業務実践状況報告会（主務 クラス）」 講師：龍谷大学教授
品質保証講演会	11 月 16 日	「質経営で築く日本の新世紀」 講師：東京理科大学教授

(2) 機構監査

機構品質監査は、本社品質保証推進部が主体となり東海事業所の経営層をはじめ各部・センターを対象に 10 月 2~4 日の間で実施された。監査項目以下に示す。

経営者による見直し  
管理責任者  
品質監査  
経営管理

監査の結果として、  
、  
、  
については特に大きな問題はなかった。

の経営者による見直しについては業務品質保証推進スタッフに報告書を作成させる行為の一部が抜けていたことから、施設品質保証計画書に従い見直すことの要望を受けた。

良好事例としては「経営管理サイクルの手引き又は運用要領を定め、良く運用している」等があげられた。

なお、今回プルトニウム燃料センターを対象とした受注製品等に係る監査は、同センターが認証取得している ISO9001 の要求事項と合致することから、その活動状況を事前に文書等で確認することで現地監査は省略となった。

(3) 施設品質保証計画書の改訂

施設等品質保証基本計画の改訂は、平成 13 年 10 月 1 日付けで改訂された。これに伴い事業所の品質保証計画書の改訂作業を 10 月 10 日の品質保証委員会で審議した。その結果、施設品質保証計画書の改訂案を以下の方針で行うことについて所品質保証委員会に諮った。

施設等品質保証基本計画の改訂に合わせ施設品質保証計画書の改訂を行う。

施設毎に定められている施設品質保証計画書を事業所として 1 本にまとめる。

審議の結果、事業所の品質保証活動をどのように進めていくか将来像を検討した。

(4) ISO 養成講習

ISO9000 シリーズの認証取得及び維持活動を目的として、ISO9000/2000 改訂概論講習が本社主催で 12 月 26 日に開催され、これに協力した。

なお、東海事業所の参加者数は 40 名であった。

(5) 階層別教育

管理職、主務 クラス及び主務 クラスを対象にした業務品質保証に関する教育が本社主催で11月13日に開催され、これに協力した。

なお、東海事業所の受講者は148名であった。

## 4.2 検討会及び指導会

## (1) 概況

平成13年度の検討会は、各部・センター毎に検討テーマを掲げ、東海事業所では計6チームで取り組んでいる。各部・センターのテーマについては、第1四半期の保安管理業務報告（JNC TN8440 2001-015）を参照されたい。なお、指導会は年4回を予定している。

## (2) 指導会

今四半期は、第3回目の指導会を開催した。

- ・日時：平成13年12月17日（月）
- ・場所：事務管理棟 第四会議室
- ・指導者：玉川大学教授

## (3) 保安管理部・放射線安全部検討会

平成13年度の保安管理部の検討会は、放射線安全部との合同チームとして平成12年度の活動結果を踏まえて、引き続き「教育訓練評価方法の検討」をテーマに選定し、月1回のペースで活動を開始している。本検討会の第3四半期における活動状況を表4-2-1に示す。

表4-2-1 保安管理部・放射線安全部検討会実施状況

開催日	検付項目等	備考
第7回 10月9日	アンケート調査資料の確認 アンケート結果の取りまとめ方について 第2回指導会について	
第8回 11月12日	アンケート結果の解析方法について 検討事項に関する進捗状況について	
第9回 12月11日	アンケートの進捗状況等について 今後の活動について	
第10回 12月25日	アンケート結果について 第3回指導会について	

### 4.3 機構安全監査

#### (1) 対応指示

本社安全推進本部が実施する機構安全監査に関する監査結果について、安全監査においては工夫すべき点、安全診断においては指摘された箇所の措置対応と安全診断結果を踏まえて安全管理士が取りまとめた事項を所内水平展開として実施することとし、部・センターに対して11月末を期限とした対応指示を行い、その回答を得た。

#### (2) 回答状況

安全監査に関する工夫すべき点については、回答内容を確認し本社への回答を行った。

安全診断で指摘された箇所の措置対応は、全て完了していることを書面で確認した。また、所内水平展開においても各部・センターで実施していることを確認した。

#### 4.4 事故・トラブル等の水平展開

サイクル機構内外の事故・トラブル事例及び良好事例のうち、反映すべき事項について機構内各事業所に水平展開を図っており、保安管理部は東海事業所の窓口としてとりまとめを行っている。

本社からの水平展開事項については、その内容を整理したうえで所内に展開しており、今期の事例は2件で、その実績を表4-4-1に示す。

なお、東海事業所内への水平展開の実施に係る要領は、事業所規則として制定する方向で検討を継続した。

表 4-4-1 平成 13 年度 水平展開実施状況

番号	件名	水平展開事項
01-06	電気設備の点検・改造時の誤操作による停電及び管理区域喚起ブローア停止 (平成 13 年 10 月 3 日)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. マニュアル又は手順書の作成要領がない場合は、作成要領書を作成すること。ただし、作成する際は、以下の項に示す内容に関する事項を掲載すること。</li> <li>2. 制定されているマニュアル又は手順書の作成要領書に、以下の内容を記載すること。 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 作業者（課長等まで含む）の役割・作業範囲を明確にすること。</li> <li>(2) 確認事項は、チェックシート等により行い、洩れを無くすことを明確にすること。</li> <li>(3) 安全上重要な設備に関するマニュアルにおいて、点検・改造等で変更が生じた場合、マニュアルの変更についての妥当性をセンター内の技術審議又は安全専門分科会等で審議すること。</li> </ol> </li> </ol>
01-07	高速実験炉「常陽」メンテナンス建家における火災に係る水平展開について (平成 13 年 12 月 25 日)	<p>本水平展開は、3 段階に分けて実施することとし、第 1 段階：管理区域内における可燃性廃棄物の防火対策に関して、現場の整理整頓を周知・徹底、可燃性廃棄物からの発火防止対策に関する周知・徹底を図るとともに安全作業基準及び手順書等に可燃性廃棄物の防火対策の記載の有無に関する調査を実施した。第 2 段階：東海事業所共通安全作業基準の関連する基準及び要領書の改訂作業を終了した時点において、各部・センターの安全作業基準及び手順書の改定依頼を行う旨と第 3 段階：リスクに応じた防火対策の実施を講じることの検討が終了した時点で各部・センターの関連する書類の改定及び教育に関する水平展開を行う旨周知した。</p>



#### 4.5 安全性総点検処置状況

平成9年3月に発生したアスファルト固化処理施設の火災爆発事故及び同年8月に発覚したウラン廃棄物貯蔵ピット問題を契機として、理事長の指示に基づき全社に対する安全性総点検が平成9年9月に実施された。

東海事業所では、この総点検により摘出された1,611件の案件について計画的に対応してきた。今期（12月末現在）の未処置案件は36件となっておりフォローを継続して実施している。

今期における処置を含めた現在までの処置状況及び今後の予定を表4-5-1に示す。今年度で事務手続きについては、終了することとして安全性総点検完了プログラムを作成した。ただし、この終了において計画で完了した案件については、毎年度の目標リストに掲げて、進めることとした。本プログラムは、運営会議を経て所内に通知され、終了に向けて活動している。

表4-5-1 安全性総点検処置状況

平成 13 年 12 月 31 日現在

所掌部署	案件数	処置完了案件 (H13.2.28 現在)	12 年度 残案件	5・6 月 取りまとめ 終了案件	7・8・9 月 取りまとめ 終了案件	10・11・12 月 取りまとめ 終了案件	残案件数	処置率
東海事業所	1611	1544	67	21	8	2	36	97.77%
開発調整室	6	6	0	0	0	0	0	100.00%
保安管理部・放射線安全部 (旧：安全管理部)	104	102	2	1	0	0	1	99.04%
運営管理部	29	26	3	0	3	0	0	100.00%
建設工務管理部	110	91	19	14	3	1	1	99.09%
環境保全センター	470	467	3	0	1	1	1	99.79%
再処理センター	598	582	16	1	1	0	14	97.66%
Pu センター	290	266	24	5	0	0	19	93.45%
本社人材開発課 (東海駐在)	4	4	0	0	0	0	0	100.00%

## 13 年度以降処置予定

	5・6 月期	7・8・9 月期	10・11・12 月期	1・2・3 月期	14 年度以降	合計件数
予 定	23	7	2	21	14	67
5・6 月期実施	12	0	0	4	5	21
7・8・9 月期実施	3(-4)	3(-2)	1(4)	1(-1)	0(3)	8
10・11・12	1	1	0	0	0	2
残案件	3	1	5	15	12	36

( )内は終了予定日が変更された件数

#### 4.6 NSネット良好事例の水平展開

NSネットに関する良好事例は、平成12年度から各事業所において、相互評価が実施されている。これらの評価結果の良好事例を有効活用し、原子力の安全の確保を目指すことを目的とし、東海事業所として良好事例の水平展開を今年度より開始した。

今期は、第13回から第15回の良好事例を実施し、その水平展開実施一覧表を表4-6-1に示す。

表4-6-1 13年度NSネット相互評価結果報告書に基づく水平展開実施一覧表

被相互評価事業者		総件数	参考事例	紹介事例	対応事例 (水平展開事例)	水平展開実施事例	実施日
第13回	三菱マテリアル株式会社	9	1	1	0	-	平成13年10月18日
第14回	株式会社 東芝 原子力技術研究所	7	0	0	0	-	
第15回	日本ニュークリア・フュエル株式会社	22	0	8	0	-	

5. 各種委員会活動

5.1 安全衛生・化学物質委員会

安全衛生・化学物質委員会は、定例の委員会として毎月第3火曜日の開催を原則としており、今期においては定例の委員会が開催された。

安全衛生・化学物質委員会の活動内容を、表 5-1-1 に示す。

表 5-1-1 安全衛生・化学委員会の活動内容

(1/3)

開催日	議 題	審議結果等
10月29日 (月) 定例	<確認事項> 1. 前回委員会議事概要(案)の確認	了承
	<審議事項> 1. 再処理施設保安規定の変更	了承
	2. 東海事業所労働安全衛生マネジメントシステム基本規則の改定	一部修正のうえ 了承
	3. 放射線障害予防規定の変更	了承
	<報告事項> 1. PRTR 法第 1 種指定化学物質の排出量等について 2. 電気保安委員会報告 (10 月期) 3. 東海事業所安全専門委員会報告 (9 月期) 4. 安全主任者会議活動報告 (10 月期) 5. 衛生管理者会議報告 (10 月期) 6. プルトニウム転換技術管理棟における軽微な負傷について	
<その他> ・なし		

(2/3)

開催日	議題	審議結果等
11月20日 (火) 定例	<確認事項> 1. 前回委員会議事概要(案)の確認	了承
	<審議事項> 1. PWTFにおけるRI使用等禁止に伴う放射線障害予防規程の確認  2. 年未年始無災害運動について	了承  一部修正のうえ 了承
	<報告事項> 1. 全国労働衛生週間(準備期間)における活動報告について 2. 東海事業所における個人被ばく管理状況 3. 電気保安委員会報告(11月期)	
	<その他> 1. 「常陽」メンテナンス建家火災事故調査委員会中間報告(要約) 2. 所内各施設における火災予防対策強化の徹底について	

(3/3)

開催日	議 題	審議結果等
12月18日 (火) 定例	<確認事項> 1. 前回委員会議事概要(案)の確認	了承
	<審議事項> 1. 共通安全作業基準 , の改正について	了承
	2. 共通安全作業基準等集の改訂(Ⅴ.東海事業所保安教育・訓練指針)について	一部修正のうえ 了承
	3. 化学物質管理規則に基づく、平成13年度化学物質管理監査計画について	一部修正のうえ 了承
	4. 核燃料物質使用施設保安規定・放射線保安規則の改定	了承
<報告事項> 1. 電気保安委員会報告(12月期) 2. 東海事業所安全専門委員会報告 (10,11月期) 3. 安全主任者会議活動報告(11,12月期) 4. 衛生管理者会議報告(11,12月期) 5. プルトニウム廃棄物処理開発施設(PWTF) 屋上における負傷報告		
<その他> ・なし		

委員長(議長) : 所長代理

委員 : 副所長、産業医、専任衛生管理者、開発調整室長、保安管理部長、放射線安全部長、運営管理部長、建設工務管理部長、環境センター長、再処理センター長、Puセンター長  
組合側代表委員 11名

事務局 : 安全対策課

## 5.2 東海事業所安全専門委員会

東海事業所安全専門委員会は、主に原子炉等規制法に基づく許認可案件について安全性の観点から審議検討を行う委員会であり、毎月最終水曜日を定例として必要に応じて臨時委員会を開催している。今期の活動内容を表 5-2-1 に示す。

なお、安全審査に係る透明性の確保及び外部専門家による知見の反映を目的に、各センターを含む所内の安全専門委員会にサイクル機構外の委員を任命することとし、平成 13 年 1 月の定例委員会から外部委員を加え開催している。

また、今期は東海事業所安全専門委員会の下に「ヒューマンファクター調査検討部会」を設置するためにヒューマンファクター調査検討部会準備会を開催し、運営方法等について検討を行った。活動内容を表 5-2-2 に示す。

表 5-2-1 東海事業所安全専門委員会の活動内容

開催日	議 題	審議結果
10 月 31 日 (水) (10 月定例)	1. 応用試験棟に係る核燃料物質及び RI 使用変更許可申請 2. 再処理施設保安規定の変更 3. PWF における RI の使用廃止に伴う放射線障害予防規定の変更	審議終了  審議終了 審議終了
11 月 28 日 (水) (11 月定例)	1. TOSS 型核燃料輸送物の設計変更承認申請について 2. G 棟における核燃料物質使用変更許可申請 3. 核燃料物質使用施設保安規定及び核燃料物質使用施設放射線管理基準の変更 4. 核燃料物質使用施設保安規定，放射線保安規則及び放射線管理基準の変更	審議終了  審議終了 審議終了 審議終了
12 月 19 日 (水) (12 月定例)	1. FS-47 型核燃料輸送物の設計承認申請について 2. 核燃料物質使用施設保安規定及び核燃料物質使用施設放射線管理基準の変更	審議終了 審議終了

委員長 : 核燃料取扱主任者

委員 : RI 主任者、電気主任者、放射線安全部長、環境センター核取主務者、Pu センター核取主務者、運搬検討専門部会長、環境センター技術主幹、環境センターグループリーダー、再処理センター技術主幹、再処理センターチームリーダー、Pu センター技術主幹、Pu センター課長代理

外部委員 : 4 名

オブザーバー : 東海事業所技術主席

事務局 : 品質保証室



表 5-2-2 ヒューマンファクター調査検討部会の活動内容

開催日	議 題	備 考
12月25日 (火)	1. ヒューマンファクター調査検討部会準備会の開催 ヒューマンファクター調査検討部会の運営について その他	

部 会 長 : 核燃料取扱主任者  
 部会長代理 : 安全対策課長  
 委 員 : 環境センターグループリーダー、環境センターグループ員、  
 再処理センター課長、再処理センター課員、  
 Puセンター課長代理、Puセンター課員  
 放射線安全部課員、建設工務管理部グループ員  
 オブザーバー : 東海事業所技術主幹  
 保安管理部長  
 事 務 局 : 品質保証室、安全対策課

### 5.3 品質保証委員会

今期品質保証委員会は、業務品質保証活動の推進を目的として設置された委員会である。

活動内容を表 5-3-1 に示す。

表 5-3-1 品質保証委員会の活動内容

開催日	議題	審議結果
10月10日	1. 平成13年度定期自主品質監査について 2. 施設品質保証計画書の改訂作業について	審議終了 継続審議

委員長 : 所長

副委員長 : 所長代理

委員 : 副所長、環境センター長、再処理センター長、Puセンター長、放射線部長、運管部長、建設工務管理部長、保安管理部長、開発調整室長、国際基準認証取得推進 Gr グループリーダー、保安管理部品質保証室長

事務局 : 品質保証室

5.4 安全主任者会議

今期の安全主任者会議の活動内容を表 5-4-1 に示す。

表 5-4-1 安全主任者会議の活動内容

開催日	議 題	審議結果等
10月10日 (定例)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 軽微な負傷報告(審議)</li> <li>・ 安全主任者からの各施設状況報告</li> </ul>	審議終了
11月6日 (定例)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 9月期所長パトロール結果(報告)</li> <li>・ 労働安全衛生マネジメントシステム基本規則の改定概要(報告)</li> <li>・ 平成13年度定期安全監査報告書の概要</li> <li>・ NSネットの水平展開について(報告)</li> <li>・ 平成13年度年未年始無災害運動実施要領について(報告)</li> <li>・ 「常陽」メンテナンス建屋における火災発生について(報告)</li> <li>・ 安全主任者からの各施設状況報告</li> </ul>	
12月3日 (定例)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 負傷報告</li> <li>・ 安全作業基準等集(基準 , , ,要領D-6)の改定(審議)</li> <li>・ 負傷再発防止対策実施報告書の確認(報告)</li> <li>・ 10月期所長パトロール結果(報告)</li> <li>・ 「常陽」メンテナンス建屋における火災事故調査委員会報告書に基づく再発防止策について(報告)</li> <li>・ トラブル報告(1件)</li> <li>・ 年未年始無災害運動実施項目について(報告)</li> <li>・ 安全主任者からの各施設状況報告</li> </ul>	審議終了

議 長 : 専任衛生管理者  
 委 員 : 各部・センター安全主任者8名  
 事務局 : 安全対策課

## 5.5 衛生管理者会議

今期の衛生管理者会議の活動内容を、表 5-5-1 に示す。

表 5-5-1 衛生管理者会議の活動内容

開催日	議 題	審議結果等
10月4日 (定例)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 衛生管理者変更について(報告)</li> <li>・ 衛生管理者会議による巡視点検結果について(報告)</li> <li>・ 平成13年度全国労働衛生週間行事実施状況について(報告)</li> <li>・ メンタルヘルスケアについて(審議)</li> </ul>	承認  継続審議
11月1日 (定例)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 衛生管理者会議による巡視点検結果について(報告)</li> <li>・ 平成13年度全国労働衛生週間行事実施状況について(報告)</li> </ul>	
12月10日 (定例)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 衛生管理者会議による巡視点検結果について(報告)</li> <li>・ 騒音作業場所の調査について(審議)</li> <li>・ 年末年始無災害運動について(報告)</li> <li>・ 共通安全作業基準「V. 東海事業所保安教育・訓練指針」の改定について(報告)</li> </ul>	継続審議

議 長： 専任衛生管理者

委 員： 各部・センター衛生管理者6名

事務局： 安全対策課

## 5.6 核取主任者等会議

核取主任者等会議は、安全対策課が事務局を担当し、案件がある場合のみを対象とし、所長を含めた関係者のスケジュールを調整した上で開催している。

今期における核取主任者等会議は、案件がなかったため、開催されなかった。

## 5.7 技術審議会

技術審議会は、保安管理部及び放射線安全部が所掌する施設の改造・使用変更及び規則・要領類の制改定等について、安全面等技術的観点からの審議検討を行う組織である。

今期の技術審議会の活動内容（内、保安管理部関係）を表 5-7-1 に示す。

表 5-7-1 技術審議会の活動内容

開催日	議 題	審議結果等
11月22日	1. 東海事業所共通安全作業要領(D-6 消防法に基づく危険物管理要領)の改定 2. 東海事業所共通安全作業基準(東海事業所保安教育・訓練指針)の改定	審議終了  審議終了

主 査 : 専任衛生管理者

副主査 : 線計課課長代理

委 員 : 安対課課長代理、品証室室長代理、危機室 TL、監視課課長代理、  
放一課 TL、放二課 TL、安研 GrTL

事務局 : 安対課 TL、線計課 TL

## 5.8 保安管理部品質保証推進委員会

保安管理部品質保証推進委員会は、保安管理部における業務品質保証活動の推進及び重要な事項を審議する目的として設置している。

今四半期における保安管理部品質保証推進委員会の活動内容を表 5-8-1 に示す。

表 5-8-1 部品品質保証推進委員会の活動内容

開催日	議 題	審議結果
10月24日	1. 文書管理要領書について	審議終了

委員長 : 次長  
副委員長 : 品質保証室長  
委員 : 安全対策課長代理、危機管理整備室長代理、品質保証室長代理  
事務局 : 品質保証室

## 6. 規程類の整備

保安管理部が所管する各種規程・規則類について、必要に応じて改定を行った。今期は、使用施設保安規定、放射線障害予防規定、共通安全作業基準の一部改定を行うとともに、救急車の取扱変更により事業所規則の一部改定を行った。

### 6.1 使用施設保安規定

表 6-1-1 使用施設保安規定

規程類名称	整備内容	制改定日・番号
核燃料物質 使用施設保安規定	屋外固体廃棄物貯蔵庫の使用廃止に伴い、関連する条文及び図を変更する。	平成 13 年 12 月 28 日 13 規程第 31 号



## 6.2 放射線障害予防規定

表 6-2-1 放射線障害予防規定

規程類名称	整備内容	制改定日・番号
放射線障害 予防規定	安全管理別棟における放射性同位元素等の使用等の廃止に伴い、関連する条文を変更する。 (1) 放射性同位元素等の使用施設から、安全管理別棟を削除する。 (2) 放射線管理第一課長の職務のうち、放射線管理者及び施設運転管理者に係る業務を削除する。	平成 13 年 10 月 31 日 13 東海事業所規則第 51 号

## 6.3 共通安全作業基準

表 6-3-1 共通安全作業基準

(1/2)

規程類名称	整備内容	制定・改定日、番号
共通安全作業要領 D-6「消防法に基づく危険物管理要領」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設防火管理者、施設防火管理責任者等の名称を危険物災害予防規程における名称の変更に伴う変更する。</li> <li>・消防用設備の点検に関する業務を平成13年4月の組織改正に伴い総務課長から危機管理整備室長に変更する。</li> <li>・管理組織に危険物総統括者を追加する。</li> </ul>	平成13年11月2日
共通安全作業要領 D-7「第4類少量未満危険物管理要領」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理組織に危険物総統括者を追加する。</li> </ul>	平成13年11月2日
共通安全作業要領 D-6「消防法に基づく危険物管理要領」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防法等の一部改正に伴い関連項目の改正を行う。</li> <li>・危険物政令との整合を図る。</li> <li>・その他、所要の見直しをした。</li> </ul>	平成13年12月5日
共通安全作業基準 ・「作業の安全衛生チェック基準」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作業計画書の同意者の順位を特殊放射線作業計画書のルールに合わせることにし、同意順位を衛生管理者、安全主任者及び区域管理者等から区域管理者等、衛生管理者及び安全主任者へ変更。</li> </ul>	平成13年12月21日
共通安全作業基準 ・「請負作業に係る安全管理基準」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所内緊急用電話番号の変更及び火災発生、救急車の要請時の東海村消防本部への連絡の変更に伴う見直し。</li> </ul>	平成13年12月21日

(2/2)

規程類名称	整備内容	制定・改定日、番号
共通安全作業基準 ・「東海事業所保安教育・訓練指針」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 化学物質管理促進法(PRTR法)による化学物質の移動量及び排出量の把握の開始及び事業所規則「化学物質管理規則」の施行に伴う追加。</li> <li>・ 保安規定で定義された従業員が、共通安全作業基準等集では定義が違ふことにより、同一名称の混乱を避けるため、従業員の名称を改め職員等に変更。</li> <li>・ 労働安全衛生規則及び電離放射線障害防止規則の改訂により特別教育を必要とする業務に再処理施設、使用施設における業務が対象とされたことにより特別教育に追加。</li> <li>・ 労働安全衛生規則の改訂により特別教育を必要とする業務に廃棄物の焼却施設において煤塵及び焼却灰その他の燃え殻を取扱う業務等が対象とされたことにより特別教育に追加。</li> <li>・ 該当条番号の変更。</li> <li>・ その他の所要の変更。</li> </ul>	平成 13 年 12 月 21 日

## 6.4 事業所規則

## (1) 救急車出動要請及び事業所救急車取扱規則

負傷者等の迅速な救急機関への搬送を目的に「救急車出動要請及び事業所救急車取扱規則」を見直し、現場から直接 119 番通報できるように改定した。なお、本規則は総務課の所掌であるため、改定作業に協力して対応した。改定内容を表 6-4-1 に示す。

表 6-4-1 救急車出動要請及び事業所救急車取扱規則

規程類名称	整備内容	制改定日・番号
救急車出動要請及び事業所救急車取扱規則	1. 救急車の出動要請は、直接現場から 119 番通報する。あわせて 9999 連絡で所内通報連絡する事に変更 2. 所救急車は、原則的に汚染を伴う傷病者を医務棟へ搬送する場合に利用する事に変更	平成 13 年 11 月 12 日 13 東海事業所規則第 50 号

## (2) 東海事業所事故対策規則

「救急車出動要請及び事業所救急車取扱規則」の改定に伴い、事故対策規則の「通報連絡体制図」を変更し、規則の改定までは変更箇所を読み替えて対応するように所長業連を発信した。改定内容を表 6-3-2 に示す。

表 6-4-2 事故対策規則

規程類名称	整備内容	制改定日・番号
東海事業所事故対策規則	1. 救急車の出動要請は、直接現場から 119 番通報する。あわせて 9999 連絡で所内通報連絡する変更に伴い火災通報も現場から行うことに変更（事故対策規則に定める事業所内通報連絡体制図の変更）	平成 14 年 3 月改定 予定

7. 許認可申請

保安管理部が所掌する各種法令等に基づき、施設・設備の新設、増設、改造等の変更に伴う許認可に関し、東海事業所の窓口として監督官庁とのヒヤリング、所内事務手続き及び申請、届出に対応した。

今期における各種法令等に基づく許認可実績を以下に示す。

7.1 原子炉等規制法

今期における原子炉等規制法に係る許認可は2件であり、その実績を表7-1-1に示す。

表 7-1-1 原子炉等規制法に係る許認可実績

使用施設	許認可申請項目	記 事
B棟、プルトニウム燃料第一開発室、プルトニウム燃料第二開発室、安全管理別棟、安全管理棟、L棟、応用試験棟、プルトニウム燃料第三開発室、プルトニウム廃棄物処理開発施設	核燃料物質使用変更許可申請 (主な変更内容) (1) B 棟 B-11 室における核燃料物質の使用を取りやめるとともに、当該室の室名を実験室 2 から廃棄物一時保管室 2 に変更する。 プルトニウム系固体廃棄物の運搬先から屋外固体廃棄物貯蔵庫を削除する。 (2) プルトニウム燃料第一開発室 セラミック室にガンマ線用エリアモニタ及び中性子線用エリアモニタを新設する。 固体廃棄物の運搬先から屋外固体廃棄物貯蔵庫を削除する。 排気モニタを新設、撤去する。 (3) プルトニウム燃料第二開発室 使用の方法、目的に「軽水炉用プルトニウム・ウラン混合酸化物燃料の製造技術に関する評価試験」を追加する。	11月9日許可 13 諸文科科第 4752 号

使用施設	許認可申請項目	記 事
	<p>仕上室のグローブボックス D-23 内の径選別装置を撤去し、保管箱を新設する。</p> <p>仕上室のグローブボックス D-29 内の検査装置を撤去し、粉末混合試験装置を新設する。</p> <p>粉末調整室にガンマ線用エリアモニタ及び中性子線用エリアモニタを新設する。</p> <p>固体廃棄物の運搬先から屋外固体廃棄物貯蔵を削除する。</p> <p>排気モニタを新設、撤去する。</p> <p>(4) 安全管理別棟 固体廃棄物の運搬先から屋外固体廃棄物貯蔵庫を削除する。</p> <p>(5) 安全管理棟 地下室内の排水タンクを新設し、管理区域から排水設備までの中間に位置している過水槽を撤去する。また、既設廃水処理装置の管理区域を削除する。</p> <p>固体廃棄物の運搬先から屋外固体廃棄物貯蔵庫を削除する。</p> <p>(6) L 棟 使用の方法の「廃棄物等の処理に関する試験及び分析作業」に係る記述として、「廃棄物等の湿式除染処理についての基礎的な試験」を追加する。</p> <p>分離室に設置している分子法ウラン濃縮試験装置のフッ化ウラン供給・回収試験装置のうち、UF<sub>6</sub> 圧縮機-2 を一式撤去する。</p> <p>(7) 応用試験棟 使用の方法に熔融塩電解試験を追加する。</p> <p>工学試験室にフードを 2 台、主要試験装置として熔融塩電解試験装置を新設する。</p>	

使用施設	許認可申請項目	記 事
	<p>(8) プルトニウム燃料第三開発室                      炉室にペレット焼結設備及びこれを包蔵するグローブボックス並びにペレット焼結設備のオフガス処理装置及びこれを包蔵するグローブボックスを新設する。                      分析物性室に貯蔵施設として試料一時保管箱を新設する。                      固体廃棄物の運搬先から屋外固体廃棄物貯蔵庫を削除する。</p> <p>(9) プルトニウム廃棄物処理開発施設                      屋外固体廃棄物貯蔵庫を廃止する。</p>	
<p>A棟、B棟、プルトニウム燃料第一開発室、安全管理別棟、プルトニウム燃料第二開発室、ウラン廃棄物処理施設、燃料製造機器試験室、J棟、安全管理棟、M棟、応用試験棟、プルトニウム燃料第三開発室及びプルトニウム廃棄物処理開発施設</p>	<p>核燃料物質使用変更許可申請                      (主な変更内容)</p> <p>(1) A 棟                      施設から発生するウラン系固体廃棄物をJ棟に一時保管できるようにする。</p> <p>(2) B 棟                      施設から発生するプルトニウム系固体廃棄物の保管場所のうちJ棟廃棄物保管室を削除する。                      施設から発生するウラン系固体廃棄物をJ棟に一時保管できるようにする。</p> <p>(3) プルトニウム燃料第一開発室                      核燃料物質の種類に、「ウラン 233 及びその他の化合物」を追加する。                      予定使用期間及び年間予定使用量に、「ウラン 233 及びその他の化合物」を追加する。                      EPMA 室 (R-136) の既設グローブボックス 38 内に 線スペクトロメータを新設する。                      プルトニウム系固体廃棄物の運搬先からJ棟廃棄物保管室を削除する。</p> <p>(4) 安全管理別棟                      プルトニウム系固体廃棄物の運搬先からJ棟廃棄物保管室を削除する。</p>	<p>11月16日申請                      13 サイクル機構 (東海) 765</p> <p>12月27日許可                      13 諸文科科第 8324 号</p>

使用施設	許認可申請項目	記 事
	<p>(5) プルトニウム燃料第二開発室                      プルトニウム系固体廃棄物の一時保管場所からフィルタ室（C-215）を削除する。                      プルトニウム系固体廃棄物の運搬先からJ棟廃棄物保管室を削除する。</p> <p>(6) ウラン廃棄物処理施設                      本施設のうち、第1廃棄物倉庫、第2廃棄物倉庫、第3廃棄物倉庫、第4廃棄物倉庫、第5廃棄物倉庫、第7廃棄物倉庫、ウラン系廃棄物貯蔵施設、焼却施設、ウラン系廃棄物倉庫、中央廃水処理場から発生するウラン系固体廃棄物の一時保管場所にJ棟を追加する。</p> <p>(7) 燃料製造機器試験室                      使用の方法について、「ペレット製造用原料粉末及び振動充填燃料用粒子を評価するため、比表面積測定装置等を用いた物性試験を行う。」を「ペレット製造用原料粉末及び振動充填燃料粒子を評価するため、示差熱分析装置等を用いた物性試験を行う。」に変更する。                      物性試験室(R-8)のフード番号H-20内の比表面積測定装置及びローディングドッグ(R-10)の移送用台車を撤去する。                      施設から発生するウラン系固体廃棄物をJ棟に一時保管できるようにする。</p> <p>(8) J棟                      廃棄物保管室をプルトニウム系固体廃棄物2,000本の保管場所から、ウラン系固体廃棄物2,000本の一時保管場所に変更し、J棟へのウラン系固体廃棄物を一時保管する施設としてウラン廃棄物処理施設（このうち第1廃棄物倉庫、第2廃棄物倉庫、第3廃棄物倉庫、第4廃棄物倉庫、第5</p>	



使用施設	許認可申請項目	記 事
	<p>廃棄物倉庫、第 6 廃棄物倉庫、ウラン系廃棄物貯蔵施設、焼却施設、ウラン系廃棄物倉庫、中央廃水処理場、M 棟、A 棟、B 棟、応用試験棟、安全管理棟及び燃料製造機器試験室を追加する。</p> <p>「廃棄物保管室」の室名称を「廃棄物一時保管室」に変更する。</p> <p>(9) 安全管理棟                      プルトニウム系固体廃棄物の運搬先から J 棟廃棄物保管室を削除する。                      施設から発生するウラン系固体廃棄物を J 棟に一時保管できるようにする。</p> <p>(10) M 棟                      施設から発生するウラン系固体廃棄物を J 棟に一時保管できるようにする。</p> <p>(11) 応用試験棟                      施設から発生するウラン系固体廃棄物を J 棟に一時保管できるようにする。</p> <p>(12) プルトニウム燃料第三開発室                      共通棟管理区域 1 階及び管理棟管理区域 1 階の固体廃棄物一時保管室(2)を削除する。                      プルトニウム系固体廃棄物の一時保管場所から固体廃棄物一時保管室(2)を削除する。                      プルトニウム系固体廃棄物の運搬先から J 棟廃棄物保管室を削除する。</p> <p>(13) プルトニウム廃棄物処理開発施設                      プルトニウム廃棄物処理開発施設の室名について、固化体一時保管庫(P-109)を固体廃棄物一時保管室(1)(P-109)に、固体廃棄物一時保管庫(P-211)を固体廃棄物一時保管室(2)(P-211)に室名を変更する。                      プルトニウム廃棄物処理開発施設の室名について、固化体一時保管庫</p>	

使用施設	許認可申請項目	記 事
	( P-109 )を固体廃棄物一時保管室(1) ( P-109 ) に、固体廃棄物一時保管庫 ( P-211 )を固体廃棄物一時保管室(2) ( P-211 ) に室名を変更する。 プルトニウム系固体廃棄物の運搬 先から J 棟廃棄物保管室を削除する。	

## 7.2 放射線障害防止法

今期における放射線障害防止法に係る許認可は 5 件であり、その実績を表 7-2-1 に示す。

表 7-2-1 放射線障害防止法に係る許認可実績

使用施設	許認可申請項目	記 事
地層処分放射化学研究施設	施設検査申請 貯蔵箱の追加	施設検査申請 平成 13 年 10 月 1 日 13 サイクル機構（東海） 619 施設検査合格 13 年 11 月 12 日 放検発 13 水第 209 号
安全管理別棟	許可使用に関する軽微な変更に係る変更届 放射性同位元素等の使用等の廃止	変更届 平成 13 年 10 月 12 日 13 サイクル機構（東海） 673
高レベル放射性物質研究施設	許可使用に係る変更許可申請書 フード 5 基及びグローブボックス 4 基を追加する。 作業室に係る換気回数を 4 回/h から 5 回/h に変更する。 換排気系統図に排気第 7 系統を追加する。	変更申請書 平成 13 年 10 月 18 日 13 サイクル機構（東海） 702 変更許可 13 年 11 月 2 日 放検発 13 水第 209 号
安全管理別棟	放射線施設の廃止に伴う措置の報告 放射性同位元素等の使用等の廃止	措置報告 平成 13 年 11 月 22 日 13 サイクル機構（東海） 800
プルトニウム廃棄物処理開発施設	許可使用に関する軽微な変更に係る変更届 放射性同位元素等の使用等の廃止	変更届 平成 13 年 11 月 29 日 13 サイクル機構（東海） 818

## 7.3 労働安全衛生法

今期における労働安全衛生法に係る許認可は4件であり、その実績を表7-3-1に示す。

表 7-3-1 労働安全衛生法に係る許認可実績

件名	内容	該当施設	日付
第一種圧力容器休止報告書	再処理施設除染場内各系への温水給湯を必要としなくなったので休止する。(休止期間：平成14年1月1日～平成14年12月31日)	再処理施設除染場	平成13年12月5日
クレーン設置報告書	テルハ(つり上げ荷重1.01トン)を1台設置する。	再処理施設分離精製工場	平成13年12月5日
機械等設置届	硝酸及びアンモニア(特定化学物質)を取り扱う局所排気装置を設置する。	乾式プロセス・材料試験棟	平成13年12月5日
機械等設置届	医療用X線CTに実験装置を組み合わせた非破壊検査装置を設置する。	地層処分基盤研究施設	平成13年12月27日
	塩素ガス(特定第二类物質)を取り扱う試験装置を設置する。	応用試験棟	
	硝酸(特定第三類物質)及びアセトン、メタノール(有機溶剤)を分析作業のため取り扱う局所排気装置を設置する。	高レベル放射性物質研究施設	

## 7.4 消防法

今期における消防法に係る許認可は 5 件であり、その実績を表 7-4-1 に示す。

表 7-4-1 消防法に係る許認可実績

(1/2)

件名	内容	該当施設	日付
危険物貯蔵所品名、数量又は倍数変更届	貯蔵する危険物を（第一石油類 500 リットル、第二石油類 1000 リットル、第三石油類 2000 リットル）から（第二石油類 500 リットル、第三石油類 2000 リットル、第四石油類 1000 リットル）に変更する。これに伴い、指定数量の倍数を 4.5 倍から 1.67 倍に変更する。	プルトリウム燃料付属機械室脇危険物屋内貯蔵所	平成 13 年 10 月 4 日
防火管理者選任（解任）届出書	防火管理者の変更	東海事業所	平成 13 年 10 月 9 日
消防計画作成（変更）届出書	消防計画の変更	箕輪寮	平成 13 年 12 月 18 日
		太田寮	平成 13 年 12 月 18 日
		村松寮	平成 13 年 12 月 18 日
		東海分室	平成 13 年 12 月 18 日
		光風寮	平成 13 年 12 月 18 日
		霽月寮	平成 13 年 12 月 18 日
	消防計画の作成	箕輪団地	平成 13 年 12 月 18 日
		太田団地	平成 13 年 12 月 18 日
		百塚原団地	平成 13 年 12 月 18 日
		高場団地	平成 13 年 12 月 18 日
核燃料物質、放射性同位元素等運搬届書（東海村火災予防条例に基づく届出）	「常陽」照射炉心用燃料集合体 BM 型の搬出	プルトリウム燃料センター	平成 13 年 9 月 20 日
	「常陽」照射炉心用燃料集合体 BM 型の搬出	プルトリウム燃料センター	平成 13 年 10 月 26 日
	「ふげん」使用済燃料	再処理センター	平成 13 年 12 月 3 日

(2/2)

件名	内容	該当施設	日付
消防用設備等設置届出書	自動火災報知設備、誘導灯設備、屋内消火栓設備	応用試験棟	平成13年10月2日
	自動火災報知設備	プルトリウム燃料廃棄物処理開発施設(PWTF)	平成13年10月17日
	屋内消火栓設備	第二応用試験棟	平成13年10月23日
	自動火災報知設備	防災管理棟	平成13年10月23日
	自動火災報知設備	一般廃棄物処理建屋	平成13年11月5日
	自動火災報知設備	新資材庫	平成13年11月5日
	自動火災報知設備	J棟	平成13年11月16日
	自動火災報知設備	廃溶媒貯蔵場	平成13年12月3日
自動火災報知設備	箕輪寮	平成13年12月25日	

## 7.5 高圧ガス保安法

今期における高圧ガス保安法に係る許認可は 4 件であり、その実績を表 7-5-1 に示す。

表 7-5-1 高圧ガス保安法に係る許認可実績

件名	内容	該当施設	日付
高圧ガス製造廃止届	冷凍機を使用した研究開発業務が終了したため、平成 13 年 10 月 10 日付けで廃止する。	L 棟	平成 13 年 11 月 12 日
高圧ガス製造施設等変更許可申請	冷凍機の凝縮器と蒸発器の間の仕切弁を溶接を伴う工事により更新する。	高レベル放射性物質研究施設	平成 13 年 11 月 12 日
製造施設完成検査申請			平成 13 年 12 月 3 日
高圧ガス保安検査申請	第一種冷凍高圧ガス製造施設について、3 年に 1 回の保安検査を受検する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ L 棟ターボ冷凍機</li> <li>・ ガラス固化技術開発施設</li> <li>・ 高レベル放射性物質研究施設</li> </ul>	平成 13 年 11 月 22 日

## 7.6 原子力災害対策特別措置法

今期における原災法に係る許認可は4件であり、その実績を表7-6-1に示す。

表7-6-1 原災法に係る許認可実績

件名	内容	該当施設	日付
原子力防災要員 現況届出書	人事異動に伴う要員の 変更	東海事業所	平成13年10月4日
原子力防災管理 者（副原子力防 災管理者）選 任・解任届出書	人事異動に伴う管理者の 変更	東海事業所	平成13年10月4日
緊急事態応急拠 点施設に備え付 ける資料の提出 について	改訂に伴う提出 核燃料物質使用施設保 安規定	東海事業所	平成13年10月4日
原子力防災資機 材現況届出書	現況の届出	東海事業所	平成13年10月4日



## 7.7 環境法令

今期における環境関係法令に係る許認可は4件であり、その実績を表7-7-1に示す。

表 7-7-1 環境法令に係る許認可実績

件名	内容	該当施設	日付
特定施設の種類及び能力ごとの数変更届	振動規制法に基づき、特定施設として、空気圧縮機を11台設置し、4台廃止する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モックアップ試験棟</li> <li>・地層処分放射化学研究施設</li> <li>・一般廃棄物処理施設</li> <li>・G棟</li> </ul>	平成13年 11月30日
許可工場変更許可申請	茨城県公害防止条例に基づき、特定施設及び許可工場として、空気圧縮機を11台及び送風機を29台設置するとともに、空気圧縮機を4台及び送風機を6台廃止する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モックアップ試験棟</li> <li>・地層処分放射化学研究施設</li> <li>・一般廃棄物処理施設</li> <li>・G棟</li> <li>・高レベル放射性物質研究施設</li> <li>・L棟</li> <li>・J棟</li> <li>・プルトニウム廃棄物処理開発施設</li> <li>・第2プルトニウム廃棄物貯蔵施設</li> </ul>	平成13年 11月30日
許可工場変更許可申請	茨城県公害防止条例に基づき、特定施設及び許可工場として、送風機を2台設置し、3台廃止する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・J棟</li> </ul>	平成13年 12月27日
ダイオキシン類測定結果報告	ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、プルトニウム燃料センター産業廃棄物焼却炉について、排気、排水及び焼却灰の1年に1回のダイオキシン類の測定結果を報告する。	プルトニウム燃料センター産業廃棄物焼却炉	平成13年 12月27日

## 8. 保安検査、立入調査等

### 8.1 保安検査官対応

平成 13 年 1 月 6 日付けの省庁再編に伴い東海事業所の使用施設は文部科学省、再処理施設は、経済産業省の原子力保安検査官（以下「保安検査官」と略）によって監督されることになり、保安検査官は日常それぞれ村内に設置した事務所（文部科学省：原子力安全管理事務所、経済産業省：東海・大洗原子力保安検査官事務所）及び東海事業所内に常駐している。保安検査官対応班（以下「対応班」と略）は、保安検査官の主たる業務である原子力施設の現場での運転管理監督や施設における保安規定の遵守状況の検査などの東海事業所の窓口として下記の対応を行った。文部科学省及び経済産業省の保安検査官体制を表 8-1-1 に示す。また、保安検査官への対応項目及び対応方法について対応班が保安検査官及び所内各部・センターと調整して作成した。実際に行った対応項目及び対応方法一覧表を表 8-1-2 に示す。そのうち、主な項目について概要を以下に示す。

#### (1) 文部科学省保安検査官関連

##### 施設巡視（週 5 回）

核燃料物質使用施設である環境保全・研究開発センター及びプルトニウム燃料センターのそれぞれの施設について、保安検査官と現場との調整を図り毎月の巡視計画を作成した。これに基づき保安検査官が定常的、計画的に施設の巡視を行った。巡視の際、保安検査官が施設側に対して指摘事項があった場合は現場側の対応を対応班がフォローして、保安検査官に対して指摘に対する措置、対応を報告した。

今期は、使用施設について計 60 回（環境保全・研究開発センター：29 回、プルトニウム燃料センター：31 回）巡視が行われた。その巡視実績を表 8-1-3 に示す。

##### 放射線作業管理（発生の都度）

使用施設で実施される非定常放射線作業について、現場でそれら作業が生じた場合、保安検査官に対して対応班がその作業の概要を説明すると共に計画書を提出した。保安検査官が詳細説明を要望した場合は現場側が放射線作業書に基づき説明を実施した。また、計画された特殊放射線作業が終了した場合、その旨をその都度、保安検査官に報告した。今期の使用施設における特殊放射線作業の開始計画件数は、環境保全・研究開発センターが S2 作業：4 件及び A1 作業：15 件、プルトニウム燃料センターが S2 作

業：11 件であり，合計 30 件であった。

#### 定例報告

以下の項目を定例として文部科学省保安検査官に報告しており、それらの対応を下記に示す。

(a) 燃料製造実績（毎週）

プルトニウム燃料センターにおけるふげん燃料製造状況をプルトニウム燃料センター側が作成した燃料製造実績表に基づき毎週始めに保安検査官へ概要を説明し提出した。

(b) 許認可週報（毎週）

毎週始めに保安管理部品質保証室が作成した使用施設に関する許認可の状況について提出し、説明した。

(c) 自主点検・教育訓練計画（毎月）

使用施設の保安規定に定められた自主点検計画及び教育訓練計画表を各センターで毎月作成し、月始めに対応班がとりまとめ保安検査官へ提出した。なお、年度始めには各センター毎に年間の自主点検・教育訓練計画表を作成し、対応班がとりまとめ保安検査官へ概要を説明し提出した。

(d) 運転計画（毎月）

各使用施設の運転計画を毎月始めに各センター毎に作成し、それに対応班がとりまとめ保安検査官へ提出した。なお、年度始めには各センター毎に年間の運転計画を作成し、対応班がとりまとめ保安検査官へ概要を説明し提出した。

(2) 経済産業省保安検査官関連

#### 施設巡視（毎日）

保安検査官による再処理施設の巡視は定常的に実施された。

対応班は保安検査官と再処理センター側の担当と毎朝、巡視施設及び巡視時間について調整を行い巡視が行われた。

#### 放射線作業管理（発生の都度）

再処理施設で実施される非定常放射線作業について、現場でそれら作業が生じた場合、保安検査官に対して対応班が概要を説明すると共に計画書を提出した。保安検査官が詳細説明を要望した場合は現場側が放射線作業書に基づき説明を実施した。また、計画された特殊放射線作業が終了した場合、その旨をその都度、保安検査官に報告した。今期の再処理施設における特殊放射線作業の開始計画件数は、S2 作業：29 件及び A1 作業：22 件であり，合計 51 件であった。

#### 再処理施設関連ヒヤリング（毎日）

再処理センターの各施設について主として保安規定遵守状況の確認の観点から保安検査官による各課室ごとのヒヤリングが再処理施設内で定期的実施された。この定期的なヒヤリングは、再処理側が保安検査官の了解のもとに毎月作成した月間予定表に基づき実施された。その定期的実施した実施日等の記録を表 8-1-4 に示す。

#### 定例報告

以下の項目を定例として経済産業省保安検査官に報告しており、それらの対応を行った。

(a) 再処理運転記録及び日誌（毎日）

毎朝、再処理管理課から送信される FAX に基づき対応班が概要を説明し提出した。

(b) 再処理放管記録（毎日）

再処理施設のスタックからの放出されたクリプトン、ヨウ素等の排気中放射性物質の日々の放出率について、対応班が立ち会いのもと放射線管理第二課が毎日報告し資料を提出した。

(c) 許認可週報（毎週）

毎週始めに保安管理部品質保証室が作成した再処理施設に関する許可の状況について提出し、説明した。

(d) 自主点検・教育訓練計画（毎月）

再処理施設の保安規定に定められた自主点検計画及び教育訓練計画表を再処理センターで毎月作成し、月始めに対応班がとりまとめ保安検査官へ提出した。なお、年度始めには再処理センターが年間の自主点検・教育訓練計画表を作成し、対応班が保安検査官へ提出した。

### (3) 共通事項

#### 異常事象発生対応（発生の都度）

所内で発生した異常事象は使用施設に関することは文部科学省保安検査官へ、再処理施設に関する事は経済産業省の保安検査官へ対応班がその概要を迅速に報告すると共に、必要に応じて保安検査官への現場部署による説明の場を設け実施した。

対応班が今期に取り扱った異常事象は計 5 件であった。そのリストを表 8-1-5 に示す。

#### 保安検査官と核燃料取扱主任者、主務者との定例連絡会議（月 2 回）

文部科学省及び経済産業省の保安検査官と所内の核燃料取扱主任者及び核燃料取扱主務者（以下「核取」と略）との情報交換の場として定例連絡

会議を原則として毎月2回開催した。今期は10月9日、10月23日、11月13日、11月27日、12月11日、12月25日の計6回開催し、各施設の運転、稼働等の状況を各核取が説明するとともに、保安検査官と核取との情報交換を行った。

東海事業所運転状況表（毎週）

使用施設、再処理施設各施設の一週間単位の運転実績及び次週の運転予定を記載した東海事業所運転状況表を基に、毎週末に対応班が所内施設の運転状況について今週の実績と来週の予定を提出し、説明した。

運転管理日報（毎日）

所内 LAN を使った環境保全・開発センター、プルトニウム燃料センター、再処理センターとのネットワークにより各センターの施設の毎日の運転状況を取り込み保安検査官がパソコンでその状況を把握できるように、各センターの入力状況の確認を実施した。

保安検査（四半期毎）

文部科学省、経済産業省それぞれが四半期ごとに本庁の保安検査官も含めた複数体制で保安検査を実施した。受検する現場側は再処理施設側も使用施設側もそれぞれの受検体制を作り対応した。今期は文部科学省保安検査官が使用施設を対象に13年11月19日から11月21日に、経済産業省保安検査官は再処理施設を対象に13年11月19日から12月7日の期間にわたり実施した。対応班は保安検査を円滑に進めるため本庁も含めた保安検査官と現場側体制との窓口業務を行い、保安検査の進行を支援した。

(4) その他

火災事故（大洗）に関する保安検査官への協力対応

10月31日に発生した大洗工学センター「常陽」メンテナンス建屋火災事故に関して、経済産業省 保安検査官事務所から情報提供の依頼があったため、大洗工学センター等と連絡をとり情報を収集して適宜、保安検査官へ提供した。

視察対応

保安検査官事務所からの依頼により、今期は下記の視察の対応を総務課、Puセンター等の協力を得て実施した。

- ・ H13年10月11日（Pu第三開発室の視察）

経済産業省保安院 核燃料規制課長、調整班長

- ・ H13年11月6日（防災管理棟）

文部科学省 大阪原子力安全管理事務所長、茨城原子力安全管理事務所長、保安検査官

- ・ H13 年 11 月 16 日 (主として Pu 第三開発室の視察)  
経済産業省保安院審議官、上席安全審査官

表 8-1-1 原子力保安検査官体制

平成 13 年 10 月 1 日現在

所 管 省 庁	役 職 等	人 数
文部科学省 茨城原子力安全管理事務所	所 長	1 名
	副所長 (保安検査官)	1 名
	保安検査官	3 名
	技術参与 (運転管理専門官)	1 名
経済産業省 原子力安全・保安院 東海・大洗原子力保安検査官事務所	所 長 統括保安検査官	1 名
	副所長 防災専門官	1 名
	保安検査官	5 名

表 8-1-2 保安検査官業務等対応項目/方法一覧表

H13.10.1 現在

(1/2)

No	項目	対応方法	担当部署		備考	担当保安検査官所掌
			再処理施設	使用施設		
1	再処理放管記録	対応班へ提出 対応班 保安検査官(毎日)	放安)放二課	-	スタックからの放出	経産省
2	再処理運転記録	毎朝、対応班へFAX 対応班 保安検査官(毎日)	再)管理課	-	日誌	経産省
3	許認可週報	対応班へ提出 対応班 保安検査官(月曜日)	保安)品証室			文科省 経産省
4	再処理週報	対応班へ提出 対応班 保安検査官(月曜日)	再)品証室	-	主な作業と実績	経産省
5	Puピット週報	対応班へ提出 対応班 保安検査官(木曜日)		Pu)環境管理課	H12.8.18で終了	文科省
6	事業所運転管理日報	毎日、各センターが実績を16:00までに入力(毎日)	再)管理課	Pu)管理課 環セ)品質保証 Gr	毎日の実績、LANで保安検査官確認	文科省及び 経産省
7	運転管理状況表	安対課とりまとめ、対応班が提出(金曜日)	保安)安対課管理チーム 対応班が出力		所内の運転状況 次週、次々週予定	文科省及び 経産省
8	燃料製造工程実績	月曜日対応班へ提出 対応班 保安検査官(月曜日)	-	Pu)保安推進 Gr	先週実績、次週予定	文科省
9	保全伝票(写し)	発生の都度、対応班へ提出 対応班 保安検査官	再)保全課		発生の都度	経産省
10	海洋放出承認書(写し)	発生の都度、対応班へ提出 対応班 保安検査官	再)処理一課	-	発生の都度	経産省
11	S2特作計画	作業件名等のリスト及び計画書の表紙と等式1の写しを事前提出。必要に応じて、作業内容の把握が主目的のヒヤ(保安検査官が件名指定)	計画起案課室	計画起案課室		文科省 経産省
12	A1特作計画	同上	計画起案課室	計画起案課室		所掌保安検査官
13	G作業(写し)	G1作業の表紙と概要を対応班へ提出 対応班確認 保安検査官	-	計画起案課室		文科省
14	停電等電気関連作業	作業件名入り工程表事前提出。必要に応じてヒヤ(保安検査官が指定)	建工)工務課等			所掌保安検査官



(2/2)

No	項目	対応方法	担当部署		備考	担当保安検査官所掌
			再処理施設	使用施設		
15	核取との定例会議	毎月第2・4火曜日の午後	核取主任者、各センター核取主務者		第1回目 : H12.9.26	経産省 文科省
16	異常事象連絡	対応班へ直ちに連絡 対応班メモ作成 保安検査官。その後、必要に応じて保安検査官によるヒヤリング	異常事象発生元課室		発生の都度	所掌保安検査官
17	その他相談事等	件名等のリストを対応班へ事前提出 保安検査官。必要に応じてヒヤ(保安検査官が指定)	相談事等担当課室			担当保安検査官
18	保守点検・教育訓練計画表 (年間)及び(毎月)	年間計画および毎月の計画表を対応班に提出。対応班取りまとめ 保安検査官	再)管理課	環)品質保証 Gr Pu)保安推進 Gr	月間計画表は月末に翌月分を提出	文科省及び 経産省
			放安部、建工部			
19	運転計画表 (年間)及び(毎月)	年間計画および毎月の計画表を対応班に提出。対応班取りまとめ 保安検査官	再)管理課	Pu)管理課 環)品質保証 Gr	月間計画表は月末に翌月分を提出	文科省及び 経産省
20	サイクル週報	地域交流課が対応班に提出(金曜日)	地域交流課			文科省及び 経産省
21	休日体制表	総務課が対応班に提出 保安検査官(金曜日)	総務課			文科省及び 経産省

表8-1-3(1) 文部科学省原子力安全管理事務所による使用施設巡視実績（10月期）

月日	開始時刻	担当部署	巡視施設	備考
10月2日 (火)	10:00	環・保センター	M棟、ウラン系廃棄物貯蔵施設、洗濯場、第1～6廃棄物倉庫	
	13:30	Puセンター	P W T F	可燃物焼却工程、パネル交換作業
10月4日 (木)	10:00	環・保センター	応用試験棟、第1廃棄物倉庫、ウラン系廃棄物倉庫、焼却施設、中央廃水処理場	
	13:30	Puセンター	プルトニウム燃料第三開発室	S2特作作業現場
10月9日 (火)	10:00	環・保センター	J棟、東海事業所第2ウラン貯蔵庫、廃水処理室、廃油保管庫	
	13:30	Puセンター	プルトニウム燃料第二開発室	施設全体
10月11日 (木)	10:00	環・保センター	L棟、G棟、G棟付属試験室	
	13:30	Puセンター	P W T F	可燃物焼却工程
10月12日 (金)	13:30	環・保センター	高レベル放射性物質研究施設（CPF）	
10月16日 (火)	10:00	Puセンター	プルトニウム燃料第一開発室	施設全体
	13:30	環・保センター	M棟、ウラン系廃棄物貯蔵施設、第2～6廃棄物倉庫	洗濯場巡視なし（定期点検中）
10月18日 (木)	10:00	Puセンター	プルトニウム燃料第三開発室	「常陽」燃料製造工程
	13:30	環・保センター	応用試験棟、第1廃棄物倉庫、ウラン系廃棄物倉庫、焼却施設、中央廃水処理場	
10月19日 (金)	13:30	Puセンター	プルトニウム燃料第二開発室	施設全体
10月23日 (火)	10:00	環・保センター	L棟、G棟、G棟付属試験室	
	13:30	Puセンター	プルトニウム燃料第三開発室	「常陽」燃料製造工程
10月25日 (木)	10:00	環・保センター	J棟、東海事業所第2ウラン貯蔵庫、廃水処理室、廃油保管庫	
	13:30	Puセンター	P W S F、第二P W S F	施設全体
10月26日 (金)	13:30	Puセンター	プルトニウム燃料第一開発室	施設全体
10月30日 (火)	10:00	環・保センター	応用試験棟、第1廃棄物倉庫、ウラン系廃棄物倉庫、焼却施設	
	13:30	Puセンター	プルトニウム燃料第三開発室	「常陽」燃料製造工程

表8-1-3(2) 文部科学省原子力安全管理事務所による使用施設巡視実績（11月期）

月日	開始時刻	担当部署	巡視施設	備考
11月1日 (木)	10:00	Puセンター	プルトニウム燃料第三開発室	「常陽」燃料製造工程
	13:30	環・保センター	CPF(非管理区域), A棟, B棟	
11月6日 (火)	10:00	Puセンター	プルトニウム燃料第二開発室	施設全体
	13:30	環・保センター	M棟, UWSF, 第2~6廃棄物倉庫, 洗濯場	
11月8日 (木)	10:00	Puセンター	燃料製造機器試験室	施設全体
	13:30	環・保センター	L棟, G棟, G棟付属試験室	
11月9日 (金)	13:30	Puセンター	Pu第一(焼却炉解体)、Pu第二(湿式回収設備解体)	
11月13日 (火)	10:00	Puセンター	プルトニウム燃料第三開発室	S2特作作業現場、 「常陽」燃料製造工程
	13:30	環・保センター	応用試験棟、第一廃棄物倉庫、ウラン系廃棄物倉庫、焼却施設、中央廃水処理場	
11月15日 (木)	10:00	環・保センター	高レベル放射性物質研究施設(CPF)	
	13:30	Puセンター	ウラン貯蔵庫、輸送容器保管施設	施設全体
11月20日 (火)	10:00	環・保センター	UWSF, 第2~6廃棄物倉庫, 洗濯場	
	13:30	Puセンター	PWTF	可燃物焼却工程
11月22日 (木)	10:00	環・保センター	L棟, G棟, G棟付属試験室	
	13:30	Puセンター	プルトニウム燃料第三開発室	「常陽」燃料製造工程
11月27日 (火)	10:00	環・保センター	応用試験棟、第一廃棄物倉庫、ウラン系廃棄物倉庫、焼却施設、中央廃水処理場	
	13:30	Puセンター	PWTF	可燃物焼却工程
11月29日 (木)	10:00	環・保センター	A棟, B棟	
	13:30	Puセンター	プルトニウム燃料第三開発室	「常陽」燃料製造工程
11月30日 (金)	13:30	環・保センター	高レベル放射性物質研究施設(CPF)	

表8-1-3(3) 文部科学省原子力安全管理事務所による使用施設巡視実績（12月期）

月日	開始時刻	担当部署	巡視施設	備考
12月4日 (火)	10:00	Puセンター	プルトニウム燃料第三開発室	「常陽」燃料製造工程
	13:30	環・保センター	J棟、東海事業所第2ウラン貯蔵庫、廃水処理室、廃油保管庫	
12月6日 (木)	10:00	Puセンター	プルトニウム燃料第二開発室	施設全体
	13:30	環・保センター	L棟、G棟、G棟付属試験室	
12月7日 (金)	13:30	Puセンター	P W T F	可燃物焼却工程
12月11日 (火)	10:00	環・保センター	高レベル放射性物質研究施設（CPF）	
	13:30	Puセンター	プルトニウム燃料第三開発室	施設全体
12月13日 (木)	10:00	環・保センター	A棟、B棟	
	13:30	環・保センター	M棟、ウラン系廃棄物貯蔵施設、第2～6廃棄物倉庫、洗濯場	
12月14日 (金)	13:30	Puセンター	P W S F , 第二 P W S F	施設全体
12月18日 (火)	10:00	Puセンター	プルトニウム燃料第二開発室	施設全体
	13:30	環・保センター	心用試験棟、第1廃棄物倉庫、ウラン系廃棄物倉庫、焼却施設、中央廃水処理場	
12月20日 (木)	10:00	Puセンター	ウラン貯蔵庫	施設全体
	13:30	環・保センター	J棟、東海事業所第2ウラン貯蔵庫、廃水処理室、廃油保管庫	
12月21日 (金)	13:30	Puセンター	プルトニウム燃料第一開発室	施設全体
12月25日 (火)	10:00	環・保センター	M棟、ウラン系廃棄物貯蔵施設、第2～6廃棄物倉庫、洗濯場	
	13:30	Puセンター	P W T F	施設全体
12月27日 (木)	10:00	環・保センター	L棟、G棟、G棟付属試験室	
	13:30	Puセンター	プルトニウム燃料第二開発室	施設全体

表 8-1-4 再処理ヒアリングリスト  
(平成 13 年 10～12 月)

(1/4)

月日	課室名	特記事項	備 考
10/2	前処理課	特に指摘事項は、なかった。	
10/3	化学処理第一課	次回の保安検査で、保安規定 130 条及び 131 条の化学処理一課長の業務に係る遵守事項の確認方法について説明すること。	
10/3	化学処理第二課	特に指摘事項は、なかった。	
10/9	化学処理第二課	特に指摘事項は、なかった。	
10/10	化学処理第三課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育・訓練実施報告書(様式 3)について、確認欄に捺印しない場合は斜線とすること。</li> <li>・保安教育受講者・保安訓練参加者名簿(様式 4)について、名簿から二重線で欠席者を削除しているが、二重線には訂正印が必要となる。記録の方法として欄外に注釈を付記する等検討すること。</li> </ul>	
10/11	化学処理第二課	保安教育・訓練報告書は、ボールペン等で記載したものに捺印すること。	
10/12	環境管理課	特に指摘事項は、なかった。	
10/15	処理第一課	特に指摘事項は、なかった。	
10/16	処理第二課	特に指摘事項は、なかった。	
10/17	処理第三課	特に指摘事項は、なかった。	
10/18	施設保全第一課	特に指摘事項は、なかった。	
10/19	施設保全第二課	特に指摘事項は、なかった。	
10/22	分析第一課	特に指摘事項は、なかった。	
10/24	分析第二課	特に指摘事項は、なかった。	
10/24	化学処理第二課	抽出器のスターラ交換について説明。 特に指摘事項は、なかった。	
10/25	放管第二課	特に指摘事項は、なかった。	
10/26	前処理課	操作・保守記録において、交替勤務を行っていない期間で班長、班員の欄が空欄となっているところについては、以後、斜線で消すこと。	
10/29	化学処理第一課	法規制に基づく保安教育の実施状況について、教育もれがないか次回の四半期保安検査で確認する。	

月日	課室名	特記事項	備考
10/29	化学処理第二課	ブーツの外れた原因は、ブーツの捻じれた状態でトング操作を行ったためと考えられることから、ブーツの捻じれ防止対策として、トング操作前後にブーツの捻じれ確認を行なう旨の注意表示することを説明し、了承された。	
10/30	化学処理第二課	保安教育・訓練実施報告書の教育・訓練（個人）実施報告書において、講師と受講者が同一である場合は（自己学習を行なった場合、講師を行なった者の報告等）の記載方法が不統一であるので統一を図るように指摘された。今後講師氏名の欄は、斜線を引くこととする。	
11/2	環境管理課	特に指摘事項は、なかった。 現場巡視を行う際は、巡視ルートを記した図面を準備しておいて欲しいとの要望があった。	
11/5	処理第一課	特に指摘事項は、なかった。	
11/6	処理第二課	保安教育の記録として、交替勤務等で全員が受けられない場合など、後日の教育日や、資料回覧の場合でも、いつ、誰が見たかが確認出来るように星取表等を検討してはどうかとのコメントがあった。	
11/7	処理第三課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セル内からグリーンハウスへ不要物品を搬出する際は、保安規定を確認し、的確に処置すること。</li> <li>・巡視ルートを設定すること。</li> <li>・TVF には、処理第三課以外の区域管理者が存在するため、各部屋の入り口に区域管理者名を表示し明確にすること。</li> </ul>	
11/8	施設保全第二課	特に指摘事項は、なかった。	
11/9	施設保全第一課	特に指摘事項は、なかった。	
11/12	分析第一課	特に指摘事項は、なかった。	
11/13	化学処理第二課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「界面低下に伴う計装点検のための抽出工程の一時停止」で事象が生じた時の情報は、紙としてまとまっていなくとも、電話で良いから早めに連絡して欲しい。</li> <li>・分離第 2 サイクル工程の確認運転の結果を、明日報告すること。</li> </ul>	

月日	課室名	特記事項	備考
11/14	化学処理第二課	「界面低下に伴う計装点検のための抽出工程の一時停止」で、今回の対策結果について、検討が終了した後には知らせて欲しい。	
11/15	放管第二課	特に指摘事項は、なかった。	
11/16	化学処理第二課	界面調節計 V2S バルブに関して、過去の交換履歴と保守の考え方について検討し報告する事。	
12/17	前処理課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・巡視点検記録に未記入箇所があるので漏れなく記載すること。</li> <li>・ログシートに管理基準値を超えた数値の記載が有るが、その場合どのような対応または、処置をとったかわかる様にしておくこと。</li> <li>・R0108 プールクレーンの整備で工事担当者が常時現場に立ち会う旨説明したが本図書では読み取ることが出来ないため記載してはどうかとのコメントがあった。(共通安全作業基準等では工事担当者は、常時立会いを求められていないため記載していない)</li> </ul>	
12/18	化学処理第一課	「操作・保守記録」の記載要領を明確にして、再処理センターとしてオーソライズすべきとのコメントがあった。具体的には「操作内容・修理の状況」に記載すべき事項を明確にする。	
12/19	化学処理第二課	特に指摘事項は、なかった。	
12/20	環境管理課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・巡視ルートで、高線量の場所がある場合は、事前に教えてほしい。</li> <li>・全施設を巡視する間隔が半年程度となってしまう。本来ならば、2~3ヶ月程度で一通り巡視ができるようにすべきと思われるので、今後は方法(2人の場合は並行して行なう)を考えたい。</li> </ul>	
12/21	処理第三課	特に指摘事項は、なかった。	
12/26	化学処理第三課	保安規定の分離精製工場地下1F平面図において、中間貯槽(275V31)が設置されている低放射性廃液中間貯蔵セルがR028と記載されているが、設工認ではA028であることから誤記を訂正するよう指摘をうけた。	

月日	課室名	特記事項	備 考
12/27	処理第一課	C 施設 G202 ( 制御室 ) は保安規定第 90 条の飲水場所に指定しているが、使用しないのであれば保安規定の第 5 表から削除するようコメントがあり、次回保安規定改定時に変更する。	



表 8-1-5 異常事象メモ (平成 13 年 10 月 1 日 ~ 12 月 31 日)

(1/2)

No.	件 名	発生 / 発見日時	発生場所	所掌部署	概 要 等	ヒヤ月日	備 考
1	ウラン脱硝施設におけるノズルの閉塞	H13.10/17(水) 0:40 頃 運転停止	再処理 ウラン脱硝施設(DN)	化学処理三課	10/16(火),ウラン脱硝施設(DN)においてラン脱硝処理工程のウラン脱硝塔で処理運転中,スプレーノズルへ硝酸ウラニル溶液を送るためのフレキシブルホースの接合部から硝酸ウラニル溶液がにじみ出ていたため,硝酸ウラニルの供給を停止し,当該接続部のOリングを交換した。その後,運転再開のためスプレー用空気を供給したところ,ノズルの閉塞が発生していたため,10/17(水),0:40頃,ウラン脱硝塔の運転を停止した。閉塞の原因はスプレーノズル先端に硝酸ウラニルの結晶または三酸化ウラン粉末が固着したためと考えられる。閉塞したノズルを予備品と交換し運転を再開する。	10/17(水)	
2	ガラス溶融炉への廃液供給停止	H13.11/1(木) 13:45 供給停止	再処理 ガラス固化技術開発施設(TVF)	処理三課	11/1(木),ガラス溶融炉運転中,溶融処理能力の低下が見られたため同日 13:45 に溶融炉への廃液の供給を停止した。溶融処理能力の低下は炉内傾斜部への白金族元素を多く含むガラスの堆積に起因すると考えられる。運転効率を改善するため,溶融炉の運転を停止し,溶融炉内のガラスを抜き出して炉内洗浄を行う予定である。	11/1(木)	
3	再処理溶解槽の圧力上限緊急操作装置の作動	H13.11/1(木) 23:50 頃 作動	再処理 分離精製工場(MP)	化学処理二課	11/1(木),MP(分離精製工場)の濃縮ウラン溶解槽(242R11)にてMI2-124バッチの溶解を行っていたところ,同日 23:50頃,溶解槽の圧力上限緊急操作装置が作動し,溶解運転が停止した。溶解槽内の負圧は通常値に戻っており工程管理上からも問題ないことから,02:05 から溶解運転を再開し,11/2(金)09:15 にMI2-124の溶解を終了した。	11/2(金)	
4	再処理抽出器洗浄段の液面低下	H13.11/13(火) 08:00 頃 抽出工程運転停止	再処理 分離精製工場(MP)	化学処理二課	抽出工程運転中,11/13(火),04:43頃,分離第二サイクル工程の分離第3抽出器(255R14)の洗浄段の界面が低下した。このため抽出器(スターラ,界面計等)の点検を行った。その後,計装配管等の点検を行うため,06:30頃,分離第二サイクル工程を停止し,さらに08:30頃,その他の抽出工程の運転を停止した。界面低下の原因を調査し,洗浄段に水相を供給し界面調整した後,抽出工程の運転を再開する。	11/13(火)	

(2/2)

No.	件名	発生/発見日時	発生場所	所掌部署	概要等	ヒヤ月日	備考
5	再処理酸 回収工程冷 却器からの 漏洩	H13. 11/28(水) 07:55頃 漏洩 確認	再処理 MP(分 離精製工場)	化学処理三課	11/28(水), 07:55頃, MP(分離精製工場)運転中, 巡視にて酸回収室(A121, A021)の冷却器(273H401)から液が漏洩しているのを確認した。漏洩した液は回収酸(約10N)である。08:20に酸回収工程を停止し, 09:00頃, 抽出工程を停止した。漏洩した液は施設内の堰内に保留されており, 設備及び環境への影響はない。漏洩の原因は酸回収精留塔と冷却器との間の接続配管に発生した腐食によるピンホールによるもの。	11/28(水)	

## 8.2 使用施設保安検査

原子炉等規制法第 56 条の 3 第 5 項に基づく核燃料物質使用施設保安規定の遵守の状況に係る検査（保安検査）については、各部・センターに跨ることから保安管理部が窓口となって対応しており、第 3 四半期においては 11 月に実施され、これに対応した。保安検査の概要を表 8-2-1 に示す。

表 8-2-1 使用施設保安検査

検査年月日	検査内容	備考
平成 13 年 11 月 19 日 ～ 11 月 21 日	〔重点事項〕 「核燃料物質の運搬」、「放射性廃棄物管理」並びに「記録及び報告」に関する事項	

## 8.3 労働安全衛生法関連設備の検査

本四半期においては、日本クレーン協会茨城検査事務所によるクレーン6台の性能検査を受検した。また、日本ボイラー協会茨城検査事務所による第一種圧力容器6台の性能検査を受検した。なお、今期はボイラーの性能検査は該当がなかった。

これら設備の検査受検実績を表8-3-1に示す。

表8-3-1 労働安全衛生法関連設備の検査受検実績

受 検 日		設 置 場 所	検査証番号	備 考
クレーン	平成13年11月15日	第二アスファルト固化体貯蔵施設	5377	
			5378	
			5379	
	平成13年11月21日	高放射性廃液貯蔵場	5321	
			5322	
			5323	
第一種圧力容器	平成13年11月29日	ガラス固化技術開発施設	4438	
	平成13年12月21日	分離精製工場	4438	
		分析所	3400	
	平成13年12月25日	ウラン脱硝施設	2379	
		分離精製工場	3401	
		3402		

## 8.4 消防法、高圧ガス関連

茨城県県北地方総合事務所商工労政課による高レベル放射性物質研究施設(CPF)に設置されている冷凍機の仕切弁更新に係る完成検査が実施され、平成13年12月12日付けで完成検査証が交付された。

茨城県冷凍設備保安協会による冷凍高圧ガス製造施設の保安検査及び施設検査が平成13年12月11日、12日に実施された。保安検査の対象施設は3施設、施設検査の対象施設は22施設で、指摘事項はなく平成13年12月18日、19日付けで、保安検査証及び施設検査証が交付された。

保安検査対象となった施設の一覧を表8-4-1に、施設検査対象施設の一覧を表8-4-2に示す。

表 8-4-1 保安検査対象施設

施設名称	担当課
高レベル放射性物質研究施設	環境センター 先進部 施設運転 Gr
L棟ターボ冷凍機	環境センター 先進部 施設保全課
ガラス固化技術開発施設	再処理センター 環境保全部 処理第三課

表 8-4-2 施設検査対象施設

施設名称	担当課
安全管理棟西棟	放射線安全部 環境監視課
安全管理棟東棟	
展示館	運営管理部 地域交流課
プルトニウム燃料第三開発室	建設工務管理部 工務課
プルトニウム燃料付属機械室	
地層処分放射化学研究施設	環境センター 処分部 放射化学研究 Gr
H棟	環境センター先進部 施設保全課
M棟	
A棟	環境センター 先進部施設運転 Gr
応用試験棟	
クリプトン回収技術開発施設	再処理センター処理部化学処理第一課
プルトニウム転換技術開発施設	再処理センター処理部転換技術課
第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設	再処理センター 施設管理部 施設保全第一課
廃溶媒処理技術開発施設	
アスファルト固化技術開発施設	
焼却施設(2施設)	
高放射性廃液貯蔵場	
再処理技術管理棟	
第二低放射性固体廃棄物貯蔵場	再処理センター 環境保全部 環境管理課
第二プルトニウム廃棄物貯蔵施設	プルトニウム燃料センター 技術部 施設保全課
プルトニウム燃料集合体貯蔵庫	

#### 8.5 その他立入調査等（公害、労基署等）

今期は、公害及び労基署等による立入調査等はなかった。

## 9. 外部機関との協力

### 9.1 原子力事業所安全協力協定（東海ノア協定）

東海ノア協定は、東海村、那珂町、大洗町、ひたちなか市及び旭村に所在する 21 の原子力事業所で平成 12 年 1 月に締結した安全協力協定であり、JCO の臨界事故を教訓として安全文化の醸成及び事故時の相互協力等を目的に設置されたものである。

今期の活動は、安全協力委員会及び幹事会に出席するとともに、各種の公開講座、講演会の開催に係る紹介や参加者のとりまとめ等を行った。

また、11 月に実施された自主保安点検協力活動に点検員（再処理センター核燃料取扱主務者）として参加、協力した。

今期の活動実績を表 9-1-1 に示す。

表 9-1-1 東海ノア協定活動実績

実施日	活動項目	概要等
10 月 15 日	講演会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ JNC 東海主催「お客様の声は宝の山」</li> <li>・ 加盟事業所参加者：3 名</li> </ul>
10 月 18 日	第 5 回安全協力委員会	<p>所長（副委員長）が出席。主な議題は以下のとおり</p> <p>平成 13 年度上期活動状況報告と下期の活動予定について</p> <p>「活動推進幹事会」幹事長及び副幹事長の再任報告について</p> <p>「緊急事態協力活動要領」の改正について</p>
10 月 25 日	総合防災訓練視察	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ JNC 大洗：「常陽」希ガス漏洩想定</li> <li>・ JNC 東海参加者：なし</li> </ul>
10 月 26 日	安全教育研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 加盟事業所の従業員等を対象とした安全教育研修。内容は以下のとおり</li> <li>・ JNC 東海参加者：なし</li> </ul> <p>放射性物質の性質</p> <p>核燃料の基礎的性質と臨界安全の基礎</p> <p>放射線の種類・測定と放射線防護の基礎</p>
11 月 14 日	第 5 回自主保安点検協力活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東北大学金属材料研究所（大洗）</li> <li>・ JNC 東海参加者（点検員）：1 名</li> </ul>
11 月 15 日	公開講座	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 三菱原燃主催「放射線安全の考え方」</li> <li>・ JNC 東海参加者：5 名</li> </ul>



実施日	活動項目	概要等
11月29日	緊急事態協力活動本部 班長打合せ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・13年度総合訓練の反省及び課題等の改善策検討のための班長打合せ</li> <li>・JNC東海出席者：3名</li> </ul>
12月10日	公開講座	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原研東海主催「原子力施設等における消防活動について」</li> <li>・JNC東海参加者：4名</li> </ul>
12月18日	第14回活動推進幹事会	<p>幹事の保安管理部長が出席。主な議題は以下のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>通報・招集訓練の実施計画について</li> <li>自主保安に係る点検協力活動（日本照射）の実施計画について</li> <li>緊急被ばく医療に係る東海ノアの取組について</li> </ul>

## 9.2 ニュークリアセーフティネットワーク（NSネット）

NSネットは、JCO事故を教訓として日本国内の電力会社を中心とした原子力事業者が原子力安全文化の向上を目指した活動を行うこととして、平成11年12月に発足した。

サイクル機構は、NSネットの加盟法人になっており、NSネットが行う各種の活動に参加・協力している。

今期は、11月に実施された再処理施設を対象とした相互評価に関し、レビュー者の事前訪問及び本番に対応した。なお、相互評価に係る日程、レビューチーム、良好事例・改善提案等を付録に添付するので、詳細はそちらを参照されたい。また、報告書については、NSネットのホームページに掲載され、一般にも公開されている。表9-2-1に今期の対応実績を示す。

表9-2-1 NSネット対応実績

期 日	内 容 等	備 考
10月11・ 12日	レビュー者事前訪問 ・レビューを効果的に行うための事前調査 ・施設見学：安全管理棟、防災管理棟、再処理施設（MP, Pu 転換, TVF, ASP） ・資料確認：準備資料の内容等 ・その他：実施日程、プレス対応等	
11月13 ～16日	相互評価受検 11月13日（火） オープニングミーティング レビュー者側による安全活動紹介 書類確認、運転・保守関係者の面談 11月14日（水） 書類確認、現場観察 所長、センター長等面談 11月15日（木） 書類確認、現場観察 事実確認 11月16日（金） 事実確認 クロージングミーティング	レビューは3班に分かれて、担当分野毎に実施
12月20日	報告書受理 ・NSネット理事長からJNC理事長へ ・良好事例27件、改善提案7件	東京事務所で実施

## レビュー実施状況写真



オープニング（レビュー者代表挨拶）



オープニング（ホスト側代表挨拶）



安全活動紹介（レビュー者より）



現場観察（中央制御室）



書類確認



面談（事業所長）

## 9-3 その他

今期は、5月に引き続き「消防・警察・自衛隊等視察研修会」を11月に企画・実施するとともに、外部機関からの要請に基づき講師の派遣等に対応した。対応実績を表9-3-1に示す。

表9-3-1 講師派遣等実績一覧

場 所	月 日	内 容	対 象 (参加者)	備 考 (協力機関)
東海事業所	11月6日	「JCO事故の対応」講義 再処理センター、アスファルト固化処理施設視察	陸上自衛隊 化学学校 (4名)	
	11月26 ~28日	「JCO事故概況」、「放射線測定」、「原子力防災体制」講義・実習 再処理センター、緊急時対策所視察	18消防本部、 県警、西警察署、自衛隊施設学校、県庁 (67名)	JNC主催 支援・研修センター
	12月10日	「JCO事故の対応等について」講義 アスファルト固化処理施設視察	陸上自衛隊 東部方面航空隊(4名)	
	12月19日	「JCO事故の対応」、「原子力災害時の自衛隊役割について」講義 再処理センター視察	陸上自衛隊 施設教導隊 (29名)	
笠間広域 消防本部 (笠間市)	11月8日	「第5回防災講演会」で 「原子力の利用及び放射線の基礎」を講演	企業等防火 管理者、消防 職員(143名)	
久慈小学校	11月15日	授業「災害から人を守る」 の中で体験談披露	6年3組 (29名)	
展示館 (アトム ワールド)	12月2日	第8回いばらき防災大学 で「原子力防災について」 講義	各地区自主 防災組織指 導者	支援・研修センター

## 10. 教育訓練・資格取得

## 10.1 試験・講習会

各施設において業務を行う上で必要な労働安全衛生法等に係る資格等については、安全対策課において資格取得に係る試験及び技能講習会等の案内及びとりまとめを行っている。

今期における資格試験及び講習会の申込及び受講実績を表 10-1-1 に示す。

表 10-1-1 試験・講習会参加実績

(1/4)

試験・講習会名	主催者	実施日	受験又は受講者数	備考
ボイラ実技講習	日本ボイラ協会茨城支部	学科：平成13年10月4,5日 実技：平成13年10月6,8,13,14日	3名	
危険物取扱者試験	消防試験研究センター茨城県支部	平成13年10月7日	2名	
公害防止管理者試験（水質コース）	産業環境管理協会	平成13年10月7日	1名	
第一種電気工事士試験	電気技術者試験センター	平成13年10月7日	1名	
危険物取扱者試験準備講習会	消防試験研究センター茨城県支部	平成13年10月10,11日	1名	
第三種電気主任技術者受験対策講習会	公害防止協会エネルギー事業部	平成13年10月13日～14年8月3日	2名	期間中の11日間
環境計量士（濃度関係）受験準備講習会	公害防止協会東京事業局	平成13年10月13日～14年2月11日	2名	期間中の10日間
クレーン運転免許実技教習	茨城クレーン学校	平成13年10月15日～20日	1名	
特定化学物質等作業主任者技能講習	茨城労働基準協会連合会	平成13年10月15,16日	6名	

(2/4)

試験・講習会名	主催者	実施日	受験又は受講者数	備考
フォークリフト 運転技能講習	茨城労働基準協 会連合会	学科：平成 13 年 10 月 18 日 実技：平成 13 年 10 月 29 ～ 31 日	1 名	
公害防止管理者 受験対策講習会 (水質コース)	公害防止協会東 京事業局	平成 13 年 10 月 20 日～14 年 9 月 15 日	1 名	期 間 中の 8 日間
一級電気工事施 工管理技術者検 定実地試験	(財)建設業振 興基金	平成 13 年 10 月 21 日	1 名	
公害防止管理者 受験対策講習会 (大気コース)	公害防止協会東 京事業局	平成 13 年 10 月 21 日～14 年 9 月 19 日	1 名	期 間 中の 8 日間
危険物取扱者試 験	消防試験研究セ ンター	平成 13 年 10 月 28 日	4 名	
消防設備士講習	(社)消防設備 協会	平成 13 年 10 月 30 日	1 名	
電気設備エンジ ニアリング(電 動機制御設計 編)	高度ポリテクセ ンター	平成 13 年 10 月 31 日	1 名	
フォークリフト 運転技能講習	茨城労働基準協 会連合会	学科：平成 13 年 11 月 2 日 実技：平成 13 年 11 月 26 ～ 28 日	1 名	
クレーン運転士 試験	関東安全衛生技 術センター	平成 13 年 11 月 6 日	1 名	
第一種電気工事 士定期講習会	電気工事技術講 習センター	平成 13 年 11 月 6 日	1 名	
高圧ガス製造保 安責任者試験	茨城県高圧ガス 保安協会	平成 13 年 11 月 11 日	5 名	
第一種冷凍機械 試験	茨城県高圧ガス 保安協会	平成 13 年 11 月 11 日	2 名	
第二種冷凍機械 試験	茨城県高圧ガス 保安協会	平成 13 年 11 月 11 日	1 名	

(3/4)

試験・講習会名	主催者	実施日	受験又は受講者数	備考
有機溶剤作業主任者技能講習	茨城労働基準協会連合会	平成13年11月12,13日	2名	
危険物保安講習会	茨城県危険物安全協会連合会	平成13年11月13日	39名	
WES8107 溶接作業指導者認証講習及び修了試験	日本溶接協会茨城県支部	講習：平成13年11月15,16日 修了試験：平成13年11月17日	1名	
高所作業車特別教育	那須自動車学校	平成13年11月15,16日	2名	
床上操作式クレーン運転技能講習	茨城労働基準協会連合会	学科：平成13年11月15,16日 実技：平成13年11月17,18日	9名	
第二種酸素欠乏危険作業主任者技能講習	茨城労働基準協会連合会	学科：平成13年11月19,20日 実技：平成13年11月21,22日	6名	
公害防止管理者受験対策講習会（ダイオキシン類）	公害防止協会東京事業局	平成13年11月25日～14年9月11日	2名	期間中の5日間
粉碎微粉化技術とその応用	技術情報協会	平成13年11月28日	1名	
エネルギー管理士（電気）受験対策講習会	公害防止協会エネルギー事業部	平成13年12月2日～14年7月6日	1名	期間中の9日間
化学設備関係第一種压力容器取扱作業主任者技能講習	日本ボイラ協会茨城支部	平成13年12月4～6日	1名	
放射線安全管理講習会	（財）原子力安全技術センター	平成13年12月4日	1名	

(4/4)

試験・講習会名	主催者	実施日	受験又は受講者数	備考
小型移動式クレーン運転技能講習	茨城労働基準協会連合会	学科：平成13年12月5,6日 実技：平成13年12月8日	2名	
5t未満のクレーン運転業務に係る特別教育	水戸労働基準協会	学科：平成13年12月7,9日 実技：平成13年12月9日	3名	
最新環境情報セミナー	(社)茨城県公害防止協会	平成13年12月18日	1名	
電気取扱業務(高圧,特別高圧)に係る特別教育	水戸労働基準協会	平成13年12月18,19日	3名	

以上



## 10.2 作業責任者認定制度に基づく現場責任者等教育及び保安管理部保安立会要領教育

### (1) 現場責任者等教育

今期の作業責任者認定制度に基づく現場責任者等教育を、原則として月1回の頻度で実施した。表 10-2-1 にその実績を示す。

表 10-2-1 現場責任者等教育実績

実施日	実施場所	講師	受講者数	合格者 (合格率)	備考
平成 13 年 10 月 24 日	安全管理棟 2 階会議室	安全対策課 技術主幹	8 名	7 名 (88%)	
平成 13 年 10 月 29 日	図書研修合 同棟 3 階講義室	安全対策課 技術主幹	112 名	108 名 (96%)	
平成 13 年 11 月 26 日	図書研修合 同棟 3 階講義室	安全対策課 技術主幹	92 名	89 名 (97%)	
平成 13 年 12 月 17 日	図書研修合 同棟 3 階講義室	安全対策課 技術主幹	90 名	88 名 (98%)	

### (2) 保安管理部保安立会要領教育

今期は、実績なし。

## 11. 事故・トラブル

### 11.1 法令報告及び軽微事象

今期において、法令報告及び軽微事象に該当する事故・トラブルの発生はなかった。

## 11.2 軽微事象未満のトラブル

今期における軽微事象未満として監督官庁に報告したトラブルは、計5件であった。軽微事象未満トラブルの一覧を表11-2-1に示す。なお、トラブルの概要については、表8-1-5を参照されたい。

表 11-2-1 軽微事象未満トラブル一覧

件名	発生日時	発生場所	県報告・ プレス発表
ウラン脱硝施設におけるノズルの閉塞	10月17日 00:40 頃運転停止	再処理 ウラン脱硝施設 (DN)	有り
ガラス溶融炉への廃液供給停止	11月1日 13:45 供給停止	再処理 ガラス固化技術開発施設 (TVF)	有り
溶解槽の圧力上限緊急操作装置の作動	11月1日 23:50 頃作動	再処理 分離精製工場 (MP)	有り
抽出器洗浄段の液面低下	11月13日 08:00 頃 抽出工程運転停止	再処理 分離精製工場 (MP)	有り
酸回収工程冷却器からの漏洩	11月28日 07:55 頃漏洩確認	再処理 分離精製工場 (MP)	有り

## 11-3 負傷報告

今期は、Pu 燃料センター及び事業所外（箕輪グラウンド）の 2 件の負傷災害があった。

概要を表 11-2-1 に示す。なお、負傷者本人の休業はなかった。

表 11-2-1 負傷災害の概要

1/2

No.	項目	内 容 等
1	件 名	Pu 燃料センターにおける右手薬指先端の負傷
	発生日時	平成 13 年 11 月 19 日（月）13：50 頃
	発生場所	Pu 燃料センター PWF 屋上（非管理区域）
	所 属	Pu 燃料センター技術部施設保全課
	身 分	協力会社員（32 才）
	発生状況	PWF 屋上でプロセス系冷却水出口配管のストレーナ清掃作業終了後、革手袋着用のまま両手に工具等を持ち作業場所を離れようとした時、通路を横断していた大気圧検出用チャンバー配管を跨いだ時に、左足の甲の部分を引っかけて転倒した。転倒した際に、工具と床面との間に指を挟み、右手薬指先端に裂傷を生じた。直ちに止血をし、構内の協力会社保健室で診察を受けた後、外部医療機関で治療を受けた。
	負傷状況	右手薬指先端裂傷 1cm（全治 10 日見込み）
	原 因	配管の高さ（床上約 53cm）の目測を誤り、容易に跨げると思い両手に工具を持った状態で無理に配管を跨いだために転倒した。
再発防止策	管上に踏み台を設置し、作業場所への通行等を容易にする。 工具等の持ち運びには、電工袋などを使用する。 不安定な動作の時は、必ず片手を空けるようにする。	

No.	項目	内 容 等
2	件 名	所内サッカー大会での後頭部裂傷
	発生日時	平成 13 年 12 月 25 日 ( 火 ) 12 : 30 頃
	発生場所	箕輪団地内 箕輪グラウンド
	所 属	本社 業務部
	身 分	職員 ( 23 才 )
	発生状況	所内サッカー大会試合中に、ヘディングをしようとして、ジャンプした際に相手選手の歯がぶつかり後頭部に裂傷を生じた。直ちに止血し、構内保健室にて応急処置を受けた後、外部医療機関で治療を受けた。
	負傷状況	後頭部裂傷 ( 長さ 5cm 深さ 3mm ) 6 針縫
	原 因	ボールを追うことに集中し、周りの状況を気にせず、ヘディングをしようとしてジャンプをした際に相手選手と激突した。(ボールを見ずにヘディングをした。)
再発防止策	審判は、試合開始前に危険プレーをしないように注意喚起するとともに、危険プレーに対しては試合を中断して注意する。 プレーヤーは、無理なプレーや危険と思われるプレーは慎み、どちらかが譲るよう心がける。	

12 . 小集団活動

今四半期は、前四半期に引き続き各部・センターの活動状況に関する情報交換等を行うとともに、今年度の小集団活動行事等〔T S K大会開催（平成14年2月27日：東海文化センター）及び部又はセンター成果発表会等、報奨関係〕及び小集団活動のホームページ掲載に関する意見交換、検討を行った。

T S K連絡会の開催実績を表 12-1-1 に示す。

表 12-1-1 T S K連絡会開催実績

開催日	議 題 等	備 考
10月4日	各部・センターの活動状況 小集団活動行事等に関する報奨の検討 小集団活動のホームページの検討	
11月9日	各部・センターの活動状況 小集団活動行事等に関する報奨の検討 T S K大会の検討 小集団活動のホームページの検討	
12月7日	各部・センターの活動状況 小集団活動行事等に関する報奨の検討 T S K大会の検討	

### 13. おわりに

今四半期は、全国労働衛生週間、茨城県主導による通報連絡訓練、NS ネット相互評価、品質保証強化月間、大洗火災事故を受けての火災予防対策強化運動、年末年始無災害運動等、多岐にわたる業務を遂行してきた。

NS ネット相互評価については、良好事例 27 件、改善提案 7 件であり、良好事例の数はこれまでに実施された相互評価の中で最多となり、我々が地道に取り組んできた安全活動が評価されたものと受け止めている。

これら業務実績の概要について本報告書にとりまとめたので、今後の業務遂行の参考にされたい。

## 付 録

業務実績カレンダー（10月、11月、12月）

保安管理部組織図（平成13年12月31日現在）

全国労働衛生週間 理事長・所長メッセージ

品質保証活動強化月間 理事長訓示・所長訓示

教育訓練データベースシステムの概要

NSネット相互評価関連資料

- ・ NSネット相互評価実施スケジュール
- ・ NSネット相互評価レビューグループの構成及びレビュー分野
- ・ NSネット相互評価における良好事例及び改善提案項目一覧

平成13年度 保安管理部業務実施計画及び業務推進・品質改善目標リスト

平成13年度 安全管理基本方針

平成13年度 東海事業所 品質保証計画



業務実績カレンダー（10月）

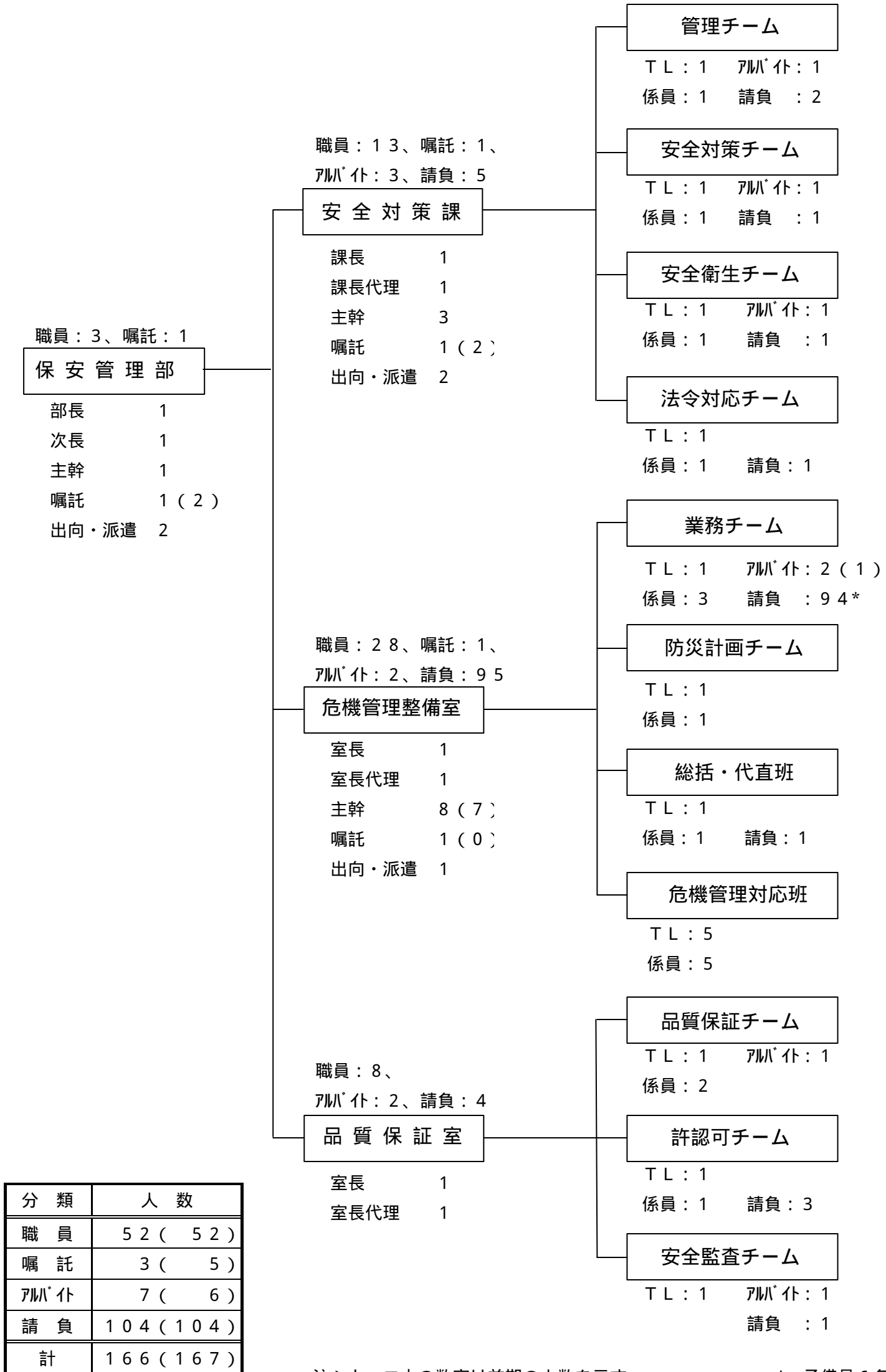
日	安全対策課	危機管理整備室	品質保証室	備考
1	安全ニュースNo.89・90号発行	テロ対策警備強化（警備員4名増員）		全国労働衛生週間～7日
2	労働衛生講演会(1)、安全ニュースNo.91号発行	防災管理棟所内一般公開	機構監査	
3	安全ニュースNo.92号発行	防災管理棟所内一般公開	機構監査	
4	衛生管理者会議、TSK連絡会	防災管理棟所内一般公開 輸送事故訓練（中国電力）	機構監査	
5		使用済燃料輸送（中国電力：島根）		創立記念日
6				
7				
8				体育の日
9		事業所核物質防護委員会	第7回保安部・放射線部検討会	
10	安全主任者会議	関東管区機動隊による常駐警備開始	品質保証委員会	
11	労働衛生講演会(2)、NSネット相互評価事前訪問	保安強化の日月例訓練（運営管理部）		
12	化学物質管理者連絡会、安全推進協議会幹事会 NSネット相互評価事前訪問	消防班訓練、第3回人員把握システムWG		
13				
14		LWSF大型貯槽の搬入		
15		クイックキャスト運用開始		東海ノア公開講座
16				
17				
18		事業所核物質防護委員会		東海ノア安全協力委員会
19	安全ニュースNo.93号発行	事業所核物質防護委員会		
20				
21				
22		原子力防災業務計画に基づく防災訓練（Puセンター） 「ふげん」空キャスク輸送		
23	高圧ガス（一般）保安教育	第4回人員把握システムWG		高圧ガス危害予防週間～29日
24	現場責任者等教育		部品質保証推進委員会	
25				MS内部監査受検
26	高圧ガス（冷凍）保安教育	消防班訓練		
27				
28				
29	安全衛生・化学物質委員会、現場責任者等教育 高圧ガス（一般）製造施設パトロール	「常陽」燃料輸送、IAEA補完アクセス（L棟）		
30	部安全衛生委員会、優良事業所見学			
31	安全推進協議会	県主導通報連絡訓練（Pu転換：臨界）	安全専門委員会	常陽炉内建屋火災事故

業務実績カレンダー（11月）

日	安全対策課	危機管理整備室	品質保証室	備考
1	衛生管理者会議		品質月間理事長メッセージ	品質保証月間～30日
2		防火対策委員会、おつたえ君通報訓練 使用済燃料輸送（関電美浜）、消防班訓練		
3				文化の日
4				
5	安全ニュースNo.94号発行		品質月間所長メッセージ	火災予防対策強化運動～25日
6	安全主任者会議	危機管理研修（管理・監督職）		
7				
8	メンタルヘルス研修会			
9	安全推進協議会幹事会、TSK連絡会			秋の全国火災予防運動～15日
10				
11				
12		保安強化の日月例訓練（放射線部）	品質保証に関する意見交換会 第8回保安部・放射線部検討会	
13	NSネット相互評価、安全ニュースNo.95号発行	消防班員研修	QA階層別教育	
14	NSネット相互評価	火災予防講演会		
15	NSネット相互評価、クレーン性能検査			東海ノア公開講座 茨城県高圧ガス保安講習会
16	NSネット相互評価、安全推進協議会	消防班訓練	品質保証講演会、業務実践状況報告会	
17				
18				
19		第5回人員把握システムWG、消防班員研修	使用施設保安検査	
20	安全衛生・化学物質委員会		使用施設保安検査	再処理保安検査
21	クレーン性能検査	火災予防巡視	使用施設保安検査	再処理保安検査
22	部技術審議会			再処理保安検査、 安全管理棟火災訓練
23				秋分の日
24				
25				
26	現場責任者等教育	消防・警察・自衛隊等視察研修会		
27	部安全衛生委員会、化学物質管理者連絡会、 EMS教育（一般廃棄物関連）	消防・警察・自衛隊等視察研修会		
28	安全ニュースNo.96号発行、放安協定例会	百塚原団地防火訓練 消防・警察・自衛隊等視察研修会	安全専門委員会	
29	第一種圧力容器性能検査			東海ノア公開講座
30				

業務実績カレンダー（12月）

日	安全対策課	危機管理整備室	品質保証室	備考
1				
2				
3	安全主任者会議	消火器取扱訓練、輸送事故訓練		再処理保安検査
4	安全ニュースNo.97号発行	「ふげん」使用済燃料輸送		全社安全管理担当課長会議
5	冷凍高圧ガス製造施設完成検査	中央PP委員による事業所点検		
6				
7	T S K連絡会	消防班訓練、IAEA補完アクセス（CPF）		
8				
9				
10	衛生管理者会議、安全ニュースNo.98号発行			東海ノア公開講座
11	冷凍高圧ガス製造施設保安検査・施設検査	保安強化の日月例訓練（環境センター）	第9回保安部・放射線部検討会	
12	冷凍高圧ガス製造施設保安検査・施設検査	県防災ネットワーク総合通信訓練		所長パトロール（保安部）
13		箕輪団地防火訓練		
14	安全ニュースNo.99号発行、課消火器取扱訓練	消防班訓練、太田団地防火訓練	定期自主品質監査	
15				年末年始無災害運動～1/15
16				
17	現場責任者教育、Pu排水検討WG		第3回 指導会	
18	安全衛生・化学物質委員会、PRTRシステム説明会、PRTRシステム導入教育	使用済燃料輸送（東電福島第二）		東海ノア活動推進幹事会
19	PRTRシステム導入教育		定期自主品質監査	
20	N S ネット報告書受理	高場団地防火訓練、第6回人員把握システムWG	定期自主品質監査	
21	安全推進協議会、Pu排水検討WG、技術審議会、第一種圧力容器性能検査	消防班訓練、多地点TV会議設置	定期自主品質監査	
22				
23				天皇誕生日
24				振替休日
25	安全ニュースNo.100号発行、化学物質管理者連絡会 第一種圧力容器性能検査、部安全衛生委員会	ヒューマンファクター調査検討部会	定期自主品質監査 第10回保安部・放射線部検討会	
26	通報連絡基準WG	防火対策委員会		
27	安全ニュースNo.101号発行			一斉年末大掃除
28				部仕事納め
29				年末年始休業～1/3
30				
31				



注) カッコ内の数字は前期の人数を示す

\*：予備員6名を含む

保安管理部の組織・人員(平成13年12月31日現在)

## 平成 13 年度全国労働衛生週間を迎えるにあたって

### 理事長メッセージ

今年も 10 月 1 日から 1 週間、「新世紀標準！ 健康で笑顔あふれる快適職場」を標語に第 52 回全国労働衛生週間が実施されます。

本労働衛生週間の趣旨は、労働衛生に関する意識の高揚と自主的な労働衛生管理活動の促進を図ることにより、全国のあらゆる職場で働く人達の心身の健康を確保し、また、快適な職場環境をつくりだすことにあります。

現在、サイクル機構は、安全確保を前提に各事業所の研究開発施設の運転を継続するとともに、21 世紀を創造しうる有力なエネルギー選択肢としての原子力技術を開発するため、全力を尽くしているところです。

サイクル機構が国民に負託された研究開発業務を、安全を維持し、一步一步着実に遂行するためには、各職場において安全確保に細心の注意を払い、十分な緊張感を持って業務の実施と施設設備の良好な維持管理に努めることが必要となります。このためには、まず皆さん一人ひとりが心身両面にわたって健康であることはもちろんのこと、働く職場が快適で明るく活力あるものでなければなりません。

この労働衛生週間の諸活動を通じ、我々従業員一同に更なる健康づくりを進め、明るく活力ある快適な職場環境の向上に努められ、全員で力をあわせ 21 世紀に向けた信頼される核燃料サイクル機構を築いてきましょう。

平成 13 年 10 月 1 日  
理事長 都 甲 泰 正

## 平成 13 年度全国労働衛生週間を迎えるにあたって

### 所長メッセージ

本日から 1 週間、第 52 回の全国労働衛生週間が展開されます。

21 世紀最初の全国労働衛生週間でもあり、これまでの取り組みをより一層推進させるとともに、更なる取り組みを進めるという観点から、本年度のスローガンは「新世紀標準！ 健康で笑顔あふれる快適職場」というものであります。

東海事業所では、準備期間の 9 月より正門に週間横断幕の掲示、各職場にポスターの掲示、安全ニュースの発行、横断的職場衛生パトロールの実施、労働衛生標語の募集等を行ってきました。衛生週間の行事として、更に、健康づくりのための体力測定・運動指導の実施、「笑い与健康」と題した落語や、メンタルヘルスに関する講演会、研修会の開催等、各種労働衛生に関する行事を計画していますので積極的な参加をお願いします。

職場における更なる健康づくりを進めるためには、働く人一人ひとりが自主的に健康管理を行い、快適で活力ある職場環境づくりを目指すことが大切です。常に職場の作業環境管理や、健康管理に対する改善に向けたより一層の創意工夫を凝らして頂き、疲労やストレスが蓄積しない活力豊かな快適職場を築くための努力に期待します。各職場において分煙制度も定着してきています。身の回りの 4S、整理・整頓・清潔・清掃や、建物内外の環境美化活動も快適職場につながります。

この週間を迎えるにあたって、今一度皆さん自身の心と身体の健康づくりに一層の関心を持って頂き、快適で明るい職場づくりを進めて頂きますよう、お願いします。

平成 13 年 10 月 1 日  
所長 岸本洋一郎

## 平成 13 年度 品質保証活動強化月間にあたって

平成 13 年 11 月 1 日  
理事長 都甲 泰正

毎年 11 月は、品質意識の高揚を目的に「品質月間」として全国的な運動が展開され、本年で 42 回を迎えます。当サイクル機構においても、業務品質保証活動の実行と改善への意識の高揚を図るために、今月を「品質保証活動強化月間」と定めて活動を進めます。

今年度の全国大のテーマは、「質経営で築く 日本の新世紀」と「職場の課題 自ら形成 自ら解決」の 2 つです。これらのテーマは、厳しい経済情勢の下で 21 世紀の第一歩を踏み出すに当たって、新たな発想の下で現状を打破するために、従来のはりにとらわれないチャレンジ精神を発揮しようとの考えから取り上げられたと聞いています。

さて、すべての業務の「質」を向上させようとする業務品質保証活動も 3 年を経過しました。業務品質の改善活動は業務品質方針のもと、現場第一線の方々から経営層までが一体となって展開しているところではありますが、これこそ今年度の第 1 のテーマである「質経営」であります。さらにこの中で職場の課題に対する要因を絞り込んで自ら解決へ導いていくことが第 2 のテーマ「自ら解決」であります。

さらにサイクル機構の業務品質保証活動を実効あるものにするためにこれらのテーマに付け加えるならば、常に「各人がそれぞれの職務に責任感を持ち、プロに徹して業務を進める。」という心構えも忘れないようにして頂きたいと思えます。例えば関係法令や組織等の変更に伴い規則類が意識して見直され、適切なものになっていることはもちろんのこと、その規則類に則ってきちんと業務を実施して行かなければならないということです。

また、こうした業務の「質」を向上させるための活動を意識改革によってより確実なものとし、業務の透明性を確保するためにマネジメントシステムに関する国際標準である ISO9000 や 14000 等の認証取得に取り組んで頂いております。今年に入ってから東海プラントニウム燃料センターが ISO9001、同再処理センターが ISO9002 の認証を取得しました。

今後も、東海事業所や東濃地科学センターにおいて ISO 等の認証取得を目指した活動が行われ、既に認証を取得した事業所においてもフォローアップの審査が行われますが、着実な取り組みを期待するものであります。

さらに、現在、業務改革推進室を設置し、事務管理業務の改革に強い決意を持って全社的に取り組んでおりますが、これもまさに業務の「質」を事務管理業務全体に作り込む活動であります。

以上、品質保証活動強化月間の始まりにあたり、私の所感を述べました。その趣旨をよく理解し、職員並びに協力会社の皆さんがそれぞれの部門において一丸となって実効性のある活動を展開され、意義のある月間にして頂きたいと思えます。

以上

## 平成13年度品質保証活動強化月間にあたって

平成13年11月1日

東海事業所長

今月11月は、品質保証活動強化月間、品質保証活動を強化しようという月間です。仕事をする上で、品質保証強化ポイントは何かといえば、毎日の仕事を、「オオ、いい仕事をした」といわれるような、出来栄のいい仕事にしようということでしょう。

出来栄のいい仕事をするにはどうすればいいか、昔から良く言われることですが、品質の良い製品を生み出すには、使う人が満足する品質の目標を定め、これを目標に色々な作り方を試みる、大半は失敗作になるかもしれませんが、失敗にはめげずに色々試み続けければ、ついには目標とした品質を持つ製品の作り方が見つかります。そうすると、目標とする品質は、製品を作るプロセスで作りこんでいくことが出来るようになります。

ただ、私たちの仕事は、いつも同じ品質の製品を作る場合とは少々違っていて、相手や状況が変われば、求められる品質が変わるということがよく起こります。自分では良いと思っても、相手はそう思わないということも起きます。大事なことは、自分では満足する結果を出したからそれで良しとするのではなく、相手が納得したかどうか、満足したかどうか、喜んで貰えたかどうか、確かめる必要があるということです。

品質強化月間は、私たちの仕事の結果に納得する人、満足する人、喜んでもらえる人を増やすということでもあります。そうした見方で、皆さんの毎日の仕事を省みて頂きたいと思います。まずいところが見つければ、改善策も見つかります。良い仕事をするということは、安全を確保し、信頼を築くための原点であります。私たちの仕事が、いい仕事になっているのかどうか、各職場で、点検していただき、意義のある品質月間にしていただくよう、お願い致します。

良い仕事の条件の第一は安全の確保です。一昨日のような火災やトラブルを起こさないように、皆さんの職場で、ワイワイガヤガヤやって頂き、職場に合った点検や改善を、それぞれの職場で自主的に進めて下さるようお願い致します。

以上



## 教育訓練データベースシステムの概要

平成13年10月

東海事業所では、平成8年度に所内共通安全作業基準等集に保安教育訓練指針と保安教育訓練要領を定めた。その中で、関係法令及び事業所規則等を受け実施しなければならない教育訓練の対象者及び教育訓練カリキュラムを制定している。

教育・訓練の作成に当たり、個人の教育・訓練実績の総括を行い、職務に応じた教育・訓練計画を個人毎に整理し、その履行状況を管理するデータベースを構築した。

### 1. 東海事業所の教育訓練体系

東海事業所では教育訓練を5つのカテゴリーに分類している。

- 人事教育 : 本社人事部で管理
- 保安教育訓練 : 各種法令、規程等に基づく教育訓練
- 研修室講座 : 本社人材開発課で管理（一部保安教育訓練が含む）
- 実務教育訓練 : 各部センターで行われている業務や作業に密着した教育訓練
- 自己啓発 : 国家資格取得や外部研修

### 2. 教育訓練データベースの概要

本データベースは、5つのカテゴリーの教育訓練を一つのデータベース上で閲覧できるシステム設計となっており、イントラネットを利用し、各自のパソコン上で教育履歴の閲覧が可能である。

保安教育と実務教育については、各部センター各課室よりデータ入力を行う。国家資格情報、人事教育情報は人事データベースよりデータコンバートを行い、研修所教育は研修所のHPとリンクする計画である。これによって、全てのカテゴリーのデータを一つのデータとして検索することが可能となる。

現在は、保安教育・実務教育の計画と履歴のデータ管理・検索機能を提供しており、国家資格情報や人事教育情報についてはデータコンバートと準備中である。

### 3 . 教育訓練データベースの特徴

イントラネットでのシステム開示

イントラネットに接続しているすべてのシステムでアクセスが可能となった。

未受講者の検索

保安規定に基づく教育訓練の未実施者が検索可能となった。

検索機能の充実

本システムでは「個人から」「教育名称から」「組織から」の3つの履歴検索、及び「フリーワード検索」を設け、ユーザーの立場にたった検索が可能となった。

実務教育訓練管理の実施

各部センターで実施されている実務教育についても、履歴管理が可能となった。

各種帳票の出力

データベースから各種報告書が帳票出力可能となった。

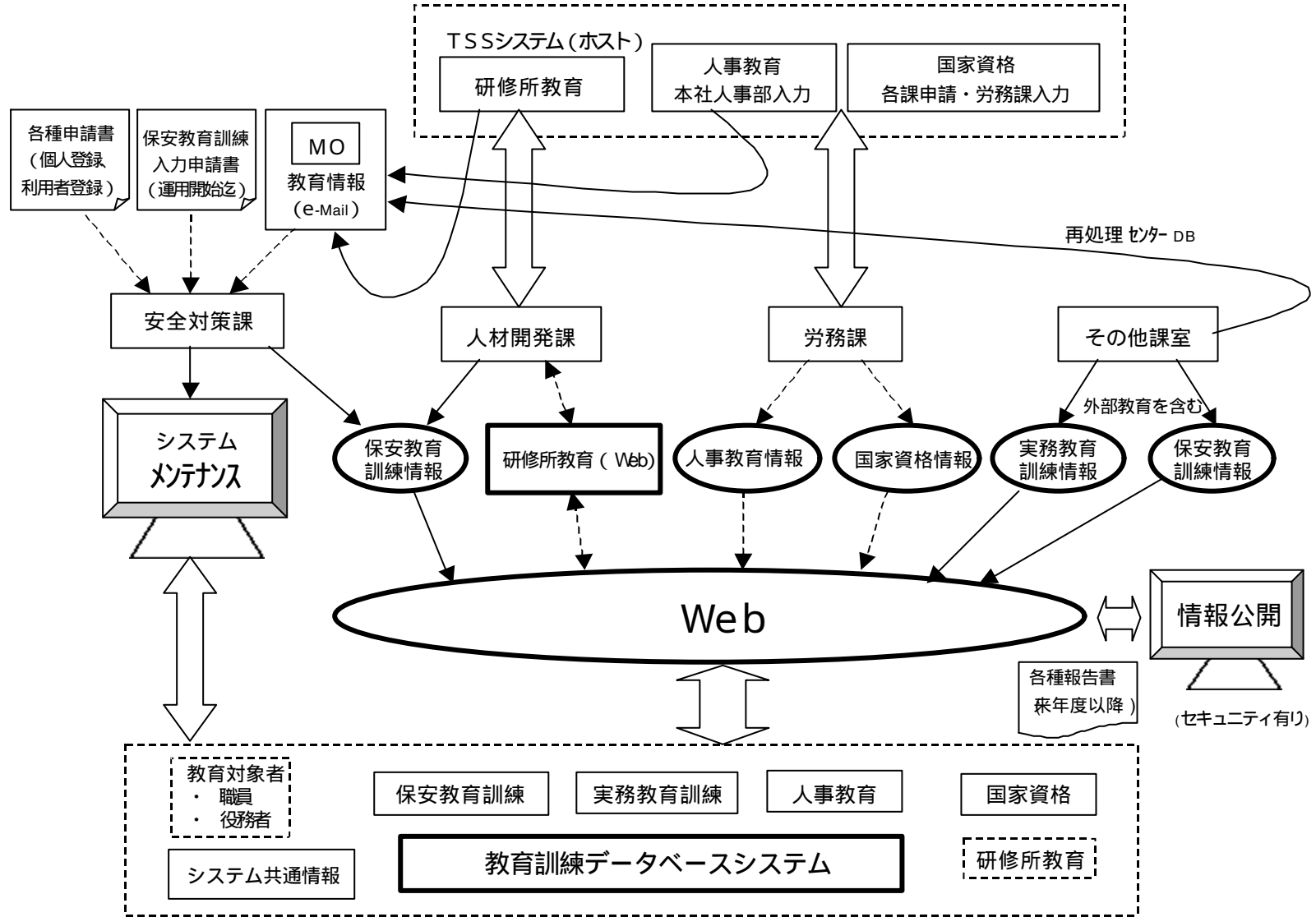
個人被ばく管理システムの従事者指定教育の連携

従事者指定教育の受講履歴の参照が可能となった。

他事業所間でのデータベースの共有

今年度は大洗工学センター、人形峠環境センターとデータベース共有化する。このため、他事業所の教育訓練履歴管理を利用可能となった。

以 上



< 教育訓練データベース全体概要 >

NS ネット相互評価実施スケジュール

分担	Aグループ：分野 , , (E棟4階)	Bグループ：分野 (再第6)	Cグループ：分野 , (E棟4階)	
日時	実施事項			
第1日目：11月13日(火)	移動(エントリー棟4階レビュー者控え室～4階大会議室)			
	オープニング(4階大会議室)進行：再処理処理部次長 出席者：副所長、核取主任者、再処理センター：センター長、副センター長、品質保証室長、処理部長、施設管理部長、環境保全部長、管理課長、管理課長代理、前処理課長、施設保全第一課長、環境管理課長、支援部門：保安部長、放射線部長、運管部長、安対課長、放射線管理第二課長 挨拶・メンバー紹介：プレス取材あり(9:00～9:15)			
	東海事業所及び安全活動の紹介：保安管理部長			
	再処理施設の概要紹介：再処理センター長			
	危機管理体制の視察(消防車庫前、放射線保健室)：プレス取材あり			
	「日立における安全・品質保証活動について」(レビュー者側代表者)			
	昼食			
	9:00	・組織・運営 1. 効果的な組織管理 管理課長 安対課長	・運転・保守 1. 効果的な運転管理 前処理課長	・放射線防護 1. 従業員の線量管理 線計課長、放二課長
	14:00	・組織・運営 2. 安全文化の醸成・モデル向上に係る活動 管理課長、安対課長 労務課長、交流課長 放二課長		・放射線防護 2. 線量監視 ・化学管理 環監課長代理、放二課長
	15:30	・組織・運営 3. 品質管理 保・再)品証室長	・運転・保守 面談 (合同) 運転)化処1課長・班長 保守)保全2課長代理・TL	・放射線防護 3. 化学物質管理 ・化学管理 処理3課長
16:00～16:30	(レビュー者控え室)	(レビュー者控え室)	(レビュー者控え室)	
第2日目：11月14日(水)	移動(レビュー者控え室～各Grレビュー用会議室)			
	9:00	・緊急時対策 1. 緊急時計画 2. 緊急時の施設、設備、資源 3. 緊急時訓練 管理課長、危機室長、放二課長	・運転・保守 2. 効果的な保守管理 保全1課長	・重大事故防止 1. 臨界安全 化処2課長、転換課長
	10:00			・重大事故防止 2. 火災・爆発事故の発生防止 処理2課長、技開課長
	10:30			・重大事故防止 5. リスクアセス/6. 高経年化 技開課長、保全2課長代理
	11:30	・組織・運営 面談 東海事業所長		・重大事故防止 面談(臨界安全) 処理部班長
	12:00	昼食		
	13:00	・組織・運営 面談 再処理センター長	・運転・保守 3. 放射性物質の閉込性等 保全1課長	・重大事故防止 3. ヒューマンエラー防止活動 化処1課長、安対課長
	13:30	・緊急時対策 現場(再：現場指揮所)	・運転・保守 4. 核燃料物質の管理 化処3課長、核管室長	・重大事故防止 4. 過去のトラブル事例反映 保・再)品証室長
	14:00	・緊急時対策 面談(緊急時対策) 管理課員		・放射線防護 現場 ・放射線集中監視場所 ・Pu転換技術開発施設 (臨界安全対策箇所含む)
	15:30	・緊急時対策 現場 ・消防車庫前 ・防災管理棟 ・放射線保健室・WBC ・教育実習場所(調整中)	・運転・保守 5. 放射性廃棄物の管理 環境課長	
16:00～	(レビュー者控え室)	・運転・保守 現場 ・閉じ込め性監視場所 ・中央制御室 (当直引継ぎ・運転操作)	(レビュー者控え室)	
第3日目：11月15日(木)	移動(レビュー者控え室～各Grレビュー用会議室)			
	9:00	・教育・訓練 1. 資格認定 2. 訓練計画・実施 管理課長、安対課長 再品証室長、放二課長	・運転・保守 現場 ・第3ウラン貯蔵庫 ・低放射性固体廃棄物貯蔵場 ・除染場(保守作業場所)	・重大事故防止 現場 及び重要課題対応 ・臨界安全対策箇所 ・火災爆発防止対策箇所 ・ヒューマンエラー防止対策箇所
	11:00			(レビュー者控え室：報告書原案作成)
	12:00	昼食		
	13:00	報告書原案作成		
	15:00	事実確認(レビュー者指示により対応)		
16:00～	(レビュー者控え室)			
第14日目：11月16日(金)	9:15	事実確認・報告書原案全体調整		
	11:00	クロージング(イントリ-大会議室) 1. レビュー結果報告 2. 事業所代表挨拶 3. NSネット代表挨拶・レビュー総括 4. NSネット事務局連絡 5. 閉会 進行：再処理処理部次長 出席者：オープニング時と同様のメンバー		
	～12:00 ～13:00	昼食及び懇談会(イントリ-大会議室) 出席者：副所長、核取主任者、保安部長、放射線部長、運管部長、再センター長、副センター長、処理部次長、管理課長、安対課長		

## NS ネット相互評価

## レビューグループの構成及びレビュー分野

グループ	レビュー者		レビュー分野
	組 織	所 属 ・ 役 職	
Aグループ	中国電力(株)	原子力本部 原子力管理部 専任部長	分野 組織・運営 分野 緊急時対策 分野 教育・訓練
	三菱原子燃料(株)	業務本部 技師長	
Bグループ	(株)日立製作所	原子力事業部 原子力QA センタ センタ長	分野 運転・保守
	日本原燃(株)	再処理部 技術グループ 課長	
Cグループ	関西電力(株)	原子力事業本部 原燃品質・安全グループ マネージャー	分野 放射線防護 分野 重大事故防止
	NS ネット事務局	交流部 副部長	
調 整 員	NS ネット事務局	交流部 副部長	-

： レビューチームのリーダー

## NS ネット相互評価における良好事例及び改善提案項目一覧

レビュー分野	良好事例	改善提案
・組織・運営	<p>意識改革行動計画の設定とそのフォローによる組織目標の職員全体への浸透</p> <p>外部専門家による「安全診断」を通じた労働災害の撲滅</p> <p>協力会社との積極的なコミュニケーションによる一体感の醸成努力</p> <p>地元住民に対する理解促進活動として積極的な「フォーラム」の開催等</p> <p>リスクコミュニケーション研究班の設置による積極的な地域との情報交流</p> <p>労働安全衛生マネジメントシステムをはじめとした国際認証取得への取り組み</p>	なし
・緊急時対策	<p>東海事業所での研究成果を取り入れた「身体除染マニュアル」の整備</p> <p>時系列の作成等における「事故対応システム」の有効活用</p> <p>移動型WBC車等の有効活用</p> <p>テロを想定した訓練の実施</p> <p>保安強化の日の設定による全員参加の防災訓練の実施</p>	事故・トラブル時の来客者対応のためのガイドの作成
・教育・訓練	<p>協力会社も含めた作業責任者認定制度の導入による作業安全の強化</p>	なし
・運転・保守	<p>交替勤務態勢における工程運転の重要事項の確実な引継ぎ</p> <p>運転員の知識・技能に係る個人単位でのきめの細かい理解度の確認及びデータ管理</p> <p>運転要領書の整備と作成、改訂時の外部専門家喪服メタチェック体制の充実</p> <p>イントラネットのホームページを活用した廃棄物発生量低減への取り組み</p>	再処理施設の運転・保守に係る文書・手順書の体系の更新

レビュー分野	良好事例	改善提案
・放射線防護・化学管理	<p>半面マスクの個人貸与による内部被ばく防止等の取り組み</p> <p>「特殊放射線作業計画書」の効果的な作り込み方法</p> <p>リアルタイムでの放射線情報の収集</p> <p>定置式モニタデータの解析システムによる監視支援</p>	<p>危険物巡視点検記録の危険物代理者の確認</p> <p>消火設備を記載した図面の通報設備付近への掲示</p>
・重大事故防止及び重要課題対応	<p>臨界安全教育実施後の受講者からの意見・要望等の反映</p> <p>重大事故に関わる操作・計器のレベル分けと操作時の運転員への注意喚起</p> <p>高い信頼性を有する臨界警報装置</p> <p>「未臨界にするための措置マニュアル」の作成と担当部署への教育</p> <p>HAZOP 等による現場感覚を重視した火災・爆発事故の未然防止活動</p> <p>濃縮ウラン溶解槽識別の工夫による誤操作防止</p> <p>「NS ネット水平展開要領」の制定と運用</p>	<p>防火教育講師の適切な選定</p> <p>カートンボックスの延焼防止対策</p> <p>色分けによるヒューマンエラー防止対策の紹介</p>
件数合計	27件	7件

## 平成 13 年度 保安管理部 業務実施計画及び業務推進・品質改善目標リスト

事業所の計画	保安管理部の計画	業務推進・品質改善目標リスト			現状
		目標の内容	管理尺度	目標値	
1. 事業(開発・研究等)目標					
2. 個別ミッション目標					
	国内関係機関との協力推進(危)	防災体制等の整備に係る関係機関との情報交換等の実施	実施回数	1回以上	
3. コスト目標					
(1) 予算の年度繰越を縮減し、予算を効率的に執行する。					
予算執行計画の定期的な管理	予算執行計画の定期的な管理(各課室)	予算執行状況の定期的な確認の実施	執行状況の確認頻度	1回/月以上	
4. 安全確保・環境保全目標					
(1) 安全に係る各部・各センターの教育・訓練計画を作成し、計画に基づく教育・訓練を実施する。					
安全に係る教育訓練 安全に係る各部・各センターの教育・訓練	安全に係る教育訓練計画の立案及び計画に基づく教育訓練の実施(各課室)	安全に係る教育訓練計画の作成(各課室)	計画の作成時期	平成 13 年 4 月	
		各部・センター教育訓練計画のとりまとめ(安)	完了時期	平成 13 年 5 月	
		教育訓練計画に基づく教育訓練の実施(各課室)	教育訓練実績	100%実施	
(2) 「平成 13 年度安全管理基本方針」に基づき、次の活動を展開する。					
安全管理基本方針を踏まえた活動 改正原子炉等規制法及び PRTR 法等施行に伴う着実な対応					
・各部・各センターの基準・要領類の保安規定類(法令施行対応済み)との整合性の確認・改定	基準・要領類の保安規定類との整合性の確認及び必要に応じた改定(各課室)	所内規則、共通安全作業基準等集の見直し及び改定	見直し完了時期	平成 13 年 7 月	
・化学物質管理に関する法令、化学物質管理規則、作業規程等の遵守	化学物質管理に関する法令、化学物質管理規則、作業規程等の遵守に係る教育の実施(安)	化学物質管理に関する法令、化学物質管理規則、作業規程等の遵守に係る教育の実施	教育実施率	関係従業員に対し 100%	
・PRTR 法に基づく化学物質の環境放出の確実な管理	PRTR システムの本格運用開始(安)	PRTR システムの運用を開始する	運用開始時期	平成 13 年 4 月	
		所内化学物質管理状況の確認	確認実施回数	1回/年以上	
・従業員等に対する化学物質へのばく露による健康障害の防止(化学物質の有害性の特定等)	化学物質等安全データシート(MSDS)データベースの運用	従業員等に対する化学物質への曝露による健康障害の防止(化学物質の有害性の特定等)	MSDS の整備及び周知の終了時期	平成 14 年 3 月	
教育訓練データベースの整備	個人毎の教育訓練データベースの整備(安)	システムの一部について試運用を開始する	試運用開始時期	平成 13 年 10 月	
危機管理・防災に係る教育・訓練の実施					
・事業所の教育・訓練計画の立案	危機管理・防災に係る事業所の教育訓練計画の立案(危)	危機管理研修及び防災訓練並びに事故対策本部と現場指揮所の設置機器等の取扱訓練の計画立案	計画の立案時期(運営会議に報告)	平成 13 年 4 月	
・危機管理・防災体制の下での教育・訓練の実施(訓練結果を踏まえた改善を実施)	危機管理・防災体制の下での教育・訓練の実施(危)	危機管理研修	実施回数	4回/年	
		防災訓練	実施回数	2回/年	
		現場指揮所設置機器等の取扱訓練	実施回数	4回/年	



平成 13 年度 保安管理部 業務実施計画及び業務推進・品質改善目標リスト

事業所の計画	保安管理部の計画	業務推進・品質改善目標リスト			現状
		目標の内容	管理尺度	目標値	
原子力緊急時支援・研修センター等との連携強化					
・茨城県地域防災計画改正に伴う事業所の防災業務計画の見直し	茨城県地域防災計画改正に伴う事業所の防災業務計画の見直し(危)	見直しの実施及び必要に応じた改定作業の実施	見直し完了時期	平成 13 年 6 月	
・支援・研修センター等への登録専門家の教育訓練への参加	支援・研修センター等に専門家として登録された部内関係者の教育訓練への参加	登録専門家の教育訓練への参加	教育訓練参加率	100% (センター等からの要請人数)	
NS ネット、東海ノア協定に基づく安全確保の積極的な取組み	NS ネット、東海ノア協定に基づく安全確保の積極的な取組み(安)(品)	NS ネット情報の所内水平展開の実施(品)	水平展開実績	水平展開件数	
		ピアレビューの受検に係る諸準備対応(安)	受検完了時期	平成 13 年 11 月	
		東海ノア協定に係る会合、行事等への積極的な取組み(安)	会合等への参加率	100%	
ヒューマンファクターの観点からのトラブル発生防止策等の検討(過去のトラブルの知識化)	ヒューマンファクターの観点からのトラブル発生防止策等の検討(過去のトラブルの知識化)(安)	検討委員会等実施体制の検討、整備	整備完了時期	平成 13 年 6 月	
		実施内容の検討及び決定(運営会議へ報告)	実施内容決定時期	平成 13 年 9 月	
5. 地域・社会対応目標					
地域対応活動及びリスクコミュニケーション活動の実施	自治体の防災訓練等への協力(危)	自治体の防災訓練等への積極参加	参加率	100%	
6. 組織基盤・人材育成目標					
業務品質保証活動の推進 業務の標準化の推進					
・業務運営の仕組みの改善、要領化	業務運営の仕組みの改善、要領化(各課室)	業務の効率化、合理化、品質改善等に向けた業務運営の仕組みの改善、要領化	改善、要領化の件数	5 件以上	
・品質保証計画書の改訂	保安管理部品質保証計画書・要領書の作成(品)	組織改正に伴い保安管理部の品質保証計画書・要領書を作成する	作成完了時期	平成 13 年 12 月	
業務品質改善活動の実施					
・品質監査の実施	所長診断会の実施(品)	所の事務局として所長診断会を計画・実施する	実施回数	2 回/年	
・検討会(指導会)チームによる改善活動の実施	放射線安全部との合同による検討会、指導会の実施(品)	放射線安全部との合同による検討会、指導会の実施	改善成果の報告時期	年度内	
品質監査の実施 ・自主品質監査の実施	部内自主品質監査の実施(品)	部内の自主品質監査を実施する	実施回数	1 回	
業務品質保証に関する教育の実施					
・本社主催階層別教育への参加	本社主催階層別教育への参加(各課室)	本社主催階層別教育への参加	参加者数	全員(未受講者、新規対象者)	
・従業員の自覚に関する教育の実施	業務品質保証に関する所内への啓蒙(品)	QA 通信の発行	発行回数	2 回	

## 平成13年度 安全管理基本方針

平成13年4月  
核燃料サイクル機構  
東海事業所

1. 安全管理への積極的取組み
  - ・危険な物質を扱う職場であるとの認識に立った自らの施設の安全確保の積極的な推進（自主保安の強化）
  - ・外部機関との協力・連携と参考となる事例の自らの職場への積極的取り入れ
  - ・職場の実態に応じたリスクアセスメント手法の具体的展開
  - ・放射線防護関連法令及び化学物質管理促進法の施行に伴う着実な対応
  
2. ルールを遵守し、安全を守る風土の醸成
  - ・1人ひとりの安全に対する感受性の向上
  - ・体系的な保安教育の実施と個人毎の教育・訓練データベースの整備
  - ・基本動作，各種規程類の遵守徹底
  - ・「ホウ・レン・ソウ」（報告・連絡・相談）の徹底
  
3. 危機管理・防災体制の充実強化
  - ・危機管理に係わる教育・訓練の継続的实施と実効性の向上
  - ・原子力防災への備えの徹底（インフラの確実な運用，迅速・正確な通報）
  - ・地域防災計画の改訂への着実な対応

## 平成13年度東海事業所品質保証活動計画

東海事業所における業務品質保証活動は、「平成13年度業務実施計画及び業務推進・品質改善目標リスト」の業務運営方針に基づき、推進する。その具体的な活動を以下に示す。

平成13年度は、事業所及び所内3センターにおける業務品質保証活動の推進部門について、独立性、位置付け等の明確化を図る観点より組織変更を行った。これにより、所内全体での業務品質保証活動の更なる推進・強化を図る。

### 1. 業務品質改善活動の実施

業務の「質」を改善・向上させるために業務の実態のチェックを診断会等において行う。なお、チェックにより抽出された問題点や課題については、その後の改善活動に反映する。

所長診断会は、「平成13年度業務実施計画及び業務推進・品質改善目標リスト」の実施状況を確認する業務中間報告会／業務実績報告会を兼ねて、9月及び1月頃に実施する。抽出された問題点や課題については、計画的に改善活動に反映する。

現場に密着した重要なテーマについて、品質保証に関する専門家の指導を受けながら、改善活動を行う。

平成13年度に編成した検討会は、年度内4回程度の指導会を行い年度末には役員を交えた改善成果報告会を実施する。

今年度は、各部・センターの6チームが、それぞれテーマを定め活動する。昨年度、安全管理部が取組んだテーマである「教育訓練効果の向上」については、検討結果及び課題等を踏まえ、放射線安全部と保安管理部の合同チームが引き継ぐこととし、所内への展開可能な評価方法を検討する。

### 2. 業務の標準化の推進

各部・各センターにおける業務運営の仕組みの改善成果等を日常管理に確実に反映し維持出来るように、その仕組みを文書化する。

業務運営の仕組みの改善成果を反映すること及び文書化されていない業務のルール化を目的として、各部・センターが定めた具体的な数値目標に従い、仕組み及び改善成果のルール化／文書化を進める。

JEAG 改訂に伴う施設品質保証基本計画書の改訂結果を踏まえ、品質保証計画書及びその下部要領を整備する。

本社品質保証委員会の下に設置された施設品質保証分科会における施設品質保証基本計画書の改訂内容に基づいて、各施設の品質保証計画書を改訂する。下部要領等については、位置付けの明確化等の体系の整備を行う。

今年度は、東海事業所として ISO14001 及び OHSAS18001 の認証取得や各部・センターにおいても ISO9000's の認証取得及び 2000 年改訂規格への準備作業が予定されている。これらの運用においても、下部要領等の位置付けの明確化等の体系の整備が必要となることから、施設品質保証基本計画書等の改訂・整備に合わせて、国際標準規格との整合を図る。

### 3. 品質監査の実施

業務の実態をチェックし、業務の「質」の向上に資するために、自主品質監査を実施する。

定期自主品質監査は、監査計画を上期に立案し、下期の早い時期に実施する。また、必要に応じ特別監査を実施する。

今年度は、更なる監査の質の向上を目指すため、監査員の教育の充実、ISO 審査員クラスへの育成を実施するとともに、監査員への負担の軽減等から監査員の専任化及び外部監査員の招聘等について検討する。

今後、ISO 等の導入にともない更に多くの内部監査、外部監査などが実施されることから、今後の体制 / 方法について検討する必要がある。

なお、監査内容については、本社が行う機構監査、安全監査と重複はさける。

東海事業所に納入される物品・役務等の「質」を確保し向上させるために、受注者品質監査要領に基づき受注者の品質監査を計画的に実施する。

平成 12 年度に作成した実施基準案（モデル案）を参考にして、各施設毎に受注者品質監査要領書を制定し、計画的に受注者監査を実施する。

### 4. 業務品質保証に関する教育の実施

業務品質保証活動を進めていく上で、意識と能力を高めるため、教育の目的・目標を明確にしつつ、知識・技術能力に応じた教育を計画的に実施する。

平成 12 年度の未受講者及び新任者について、本社品質保証推進部が企画する管理職、監督職（主務 及び主務 ）に対する業務品質保証に関する教育に参加する。

平成 12 年度末に実施した調査結果に基づき、各部・センターが要望する ISO 教育について、本社品質保証推進部との調整を図り実施する。また、今

後の研修に反映できるアンケート方式についても検討する。

各部・センターにて、施設品質保証計画書における従業員の自覚に関する教育を計画し実施する。

なお、従業員の自覚に関する教育とは「原子力施設等に係る品質保証基本計画書」に規定する「従業員等の自覚」のための教育をいう。その項目は、法令・規定類を遵守することの重要性、遵守しない場合の結果、安全の確保及び施設の信頼性の確保に業務が及ぼす影響等であり、業務等の重要性について認識を深めるために実施する。

#### 5 . その他の重要課題

技術の継承を目的とした「技術の体系化」の方策を検討する。

本社・品質保証推進部からの技術の体系化に関する方針について、各部・センターとの調整を図り、東海事業所の技術の体系化を推進する。

品質保証関係部門との連携・連絡を密にして、業務品質保証活動の更なる推進・強化を図る。

保安管理部品質保証室と各部・センターの品質保証関係部門の連携・連絡を密にし、事業所としての業務品質保証活動を積極的に推進していく。この為、各部・センターとの連絡会を適宜開催し、情報の共有化や活動への支援等を行う。

品質保証活動強化月間（11月）において、啓蒙活動を図る。

品質保証活動強化月間（11月）において、業務品質保証推進活動の意識の高揚のため啓蒙活動を実施する。